

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第162期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	住友大阪セメント株式会社
【英訳名】	Sumitomo Osaka Cement Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 諸橋 央典
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号
【電話番号】	03-6370-2700(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部経理グループリーダー 金子 亘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号
【電話番号】	03-6370-2700(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部経理グループリーダー 金子 亘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第158期	第159期	第160期	第161期	第162期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	239,274	184,209	204,705	222,502	219,465
経常利益又は経常損失() (百万円)	17,641	9,834	7,849	8,476	9,367
親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属す る当期純損失() (百万円)	11,719	9,674	5,719	15,339	9,008
包括利益 (百万円)	14,717	12,207	12,425	16,301	5,942
純資産額 (百万円)	205,827	203,173	184,591	196,775	193,660
総資産額 (百万円)	329,650	331,107	356,558	356,283	353,029
1株当たり純資産額 (円)	5,397.31	5,778.40	5,326.24	5,674.61	5,793.86
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	304.56	262.77	166.79	447.85	270.37
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	61.8	60.7	51.2	54.5	54.1
自己資本利益率 (%)	5.9	4.8		8.1	4.7
株価収益率 (倍)	11.6	12.8		8.6	13.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	32,797	18,255	16,146	43,731	24,885
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,884	16,062	19,818	15,350	21,816
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,869	7,995	37,292	24,395	5,341
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	18,600	13,085	14,500	18,662	16,511
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名) (名)	3,065 〔509〕	3,068 〔512〕	2,896 〔584〕	2,886 〔598〕	2,952 〔600〕

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 普通株式の期中平均株式数において控除する自己株式に、役員向け及び従業員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を含めております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第159期の期首から適用しており、第159期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第162期の期首から適用しており、第161期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第162期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。これによる第161期並びに第162期に係る主要な経営指標等に与える影響はありません。
5. 第160期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第158期	第159期	第160期	第161期	第162期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	147,619	146,262	166,654	181,461	176,773
経常利益又は経常損失 () (百万円)	13,329	5,096	12,526	3,659	4,240
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	9,104	7,145	9,538	12,966	6,799
資本金 (百万円)	41,654	41,654	41,654	41,654	41,654
発行済株式総数 (株)	38,643,217	37,243,217	34,329,517	34,329,517	33,237,017
純資産額 (百万円)	166,200	160,913	138,713	147,137	141,644
総資産額 (百万円)	281,528	282,399	303,883	298,632	299,440
1株当たり純資産額 (円)	4,403.02	4,626.80	4,049.69	4,296.22	4,294.50
1株当たり配当額 (円)	120.00	120.00	120.00	120.00	120.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(60.00)	(60.00)	(60.00)	(60.00)	(60.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	236.61	194.09	278.13	378.56	204.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	59.0	57.0	45.6	49.3	47.3
自己資本利益率 (%)	5.5	4.4		9.1	4.7
株価収益率 (倍)	14.9	17.3		10.2	17.6
配当性向 (%)	50.7	61.8		31.7	58.8
従業員数 (名)	1,203	1,232	1,243	1,254	1,312
[ほか、平均臨時雇用人員] (名)	[341]	[352]	[424]	[444]	[416]
株主総利回り (%)	112.5	111.1	126.2	133.7	129.6
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	4,010	3,725	4,275	4,377	4,311
最低株価 (円)	2,857	2,892	3,030	3,346	3,140

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 普通株式の期中平均株式数において控除する自己株式に、役員向け及び従業員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を含めております。
3. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第159期の期首から適用しており、第159期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第160期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、1994年10月に、住友セメント株式会社と大阪セメント株式会社とが合併し、商号を住友大阪セメント株式会社に变更しました。

住友セメント株式会社は、1906年、広瀬金七、岩崎清七らにより、セメントの製造・販売を目的とする会社としてその設立が企図され、1907年11月、商号を磐城セメント株式会社、資本金を100万円、本店を横浜市太田町3丁目52番として設立されました。その後、1963年10月に商号を住友セメント株式会社に变更しました。

大阪セメント株式会社は、1917年、大阪窯業株式会社のセメント部として発足し、1926年12月、商号を大阪窯業セメント株式会社として設立されました。その後、1963年7月に商号を大阪セメント株式会社に变更しました。

その主な変遷は次の通りであります。

- 1907年11月 磐城セメント株式会社を設立
- 1908年9月 四倉工場を新設
- 1925年7月 日の出セメント株式会社を合併（八戸工場）
- 1926年12月 大阪窯業セメント株式会社を設立
- 1940年12月 富国セメント株式会社を合併（現・栃木工場）
- 1941年11月 七尾セメント株式会社を合併（七尾工場）
- 1949年5月 東京証券取引所の市場第一部に上場
- 1950年12月 東洋セメント株式会社を合併
- 1952年6月 伊吹工場を新設
- 1954年7月 浜松工場を新設
- 1960年5月 川崎セメント株式会社を合併（現・岐阜工場）
- 1961年12月 高知工場を新設
- 1963年5月 福島セメント株式会社（田村工場）及び住友石灰工業株式会社（現・山口事業所）を合併
- 1966年6月 滋賀興産株式会社を合併（多賀工場、彦根工場）
- 同年9月 赤穂第一工場を新設
- 1975年7月 七尾、多賀両工場を閉鎖
- 同年12月 赤穂第二工場を新設
- 1977年9月 八戸工場を分離し、八戸セメント株式会社を設立（現・連結子会社）
- 1984年11月 浜松工場を閉鎖
- 1986年9月 四倉工場を閉鎖
- 1987年4月 赤穂第一工場及び赤穂第二工場を統合し、赤穂工場とする。
- 同年12月 秋芳鉱業株式会社を設立（現・連結子会社）
- 1988年12月 O Aシステム事業部門を分離し、住友セメントシステム開発株式会社を設立（現・連結子会社）
- 1990年4月 住友金属工業株式会社（現・日本製鉄株式会社）と共同で和歌山高炉セメント株式会社を設立（現・連結子会社）
- 同年同月 株式会社エステックを設立（現・連結子会社）
- 同年9月 千代田エンジニアリング株式会社を株式の追加取得により子会社化（現・連結子会社）
- 1994年1月 スミセ建材株式会社を設立（現・連結子会社）
- 同年3月 青木海運株式会社を買収（現・エスオーシー物流株式会社、連結子会社）
- 同年10月 住友セメント株式会社と大阪セメント株式会社が合併、商号を住友大阪セメント株式会社に变更
- 1996年3月 彦根工場を閉鎖
- 同年10月 スミセ興産株式会社を合併
- 2000年3月 田村工場を閉鎖
- 2001年4月 泉石灰工業株式会社と栃木興産株式会社が合併（現・泉工業株式会社、連結子会社）
- 2003年3月 伊吹工場におけるセメント生産を中止
- 2009年9月 栗本コンクリート工業株式会社を株式の追加取得により子会社化（現・株式会社クリコン、連結子会社）
- 2010年4月 東京エスオーシー株式会社が市川エスオーシー生コン株式会社を合併（現・連結子会社）
- 2013年4月 エスオーシー建材株式会社と新北浦商事株式会社が合併（現・北浦エスオーシー株式会社、連結子会社）
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

3【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社（以下当社という）と子会社46社及び関連会社13社で構成されております。

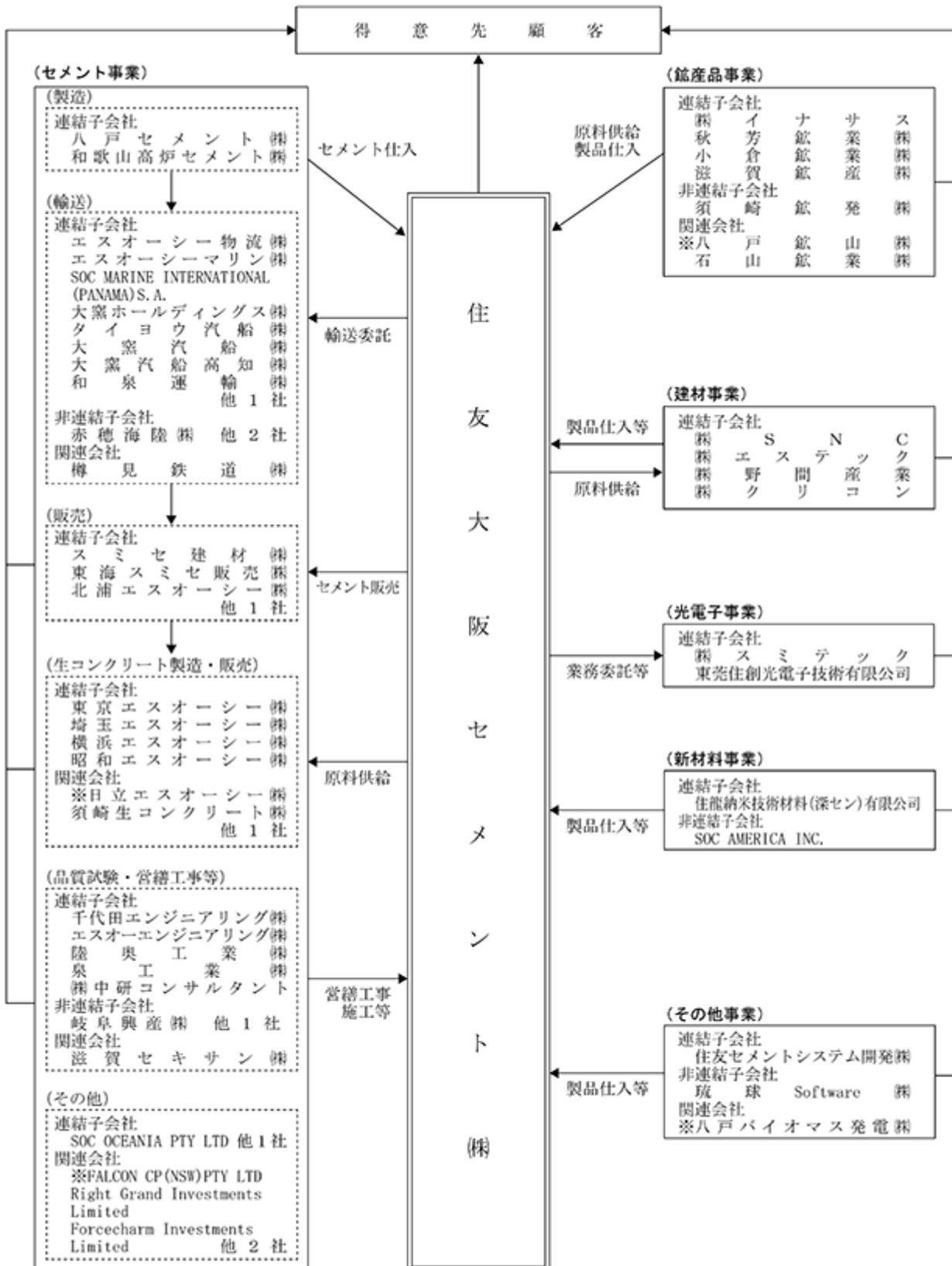
セメント事業については、セメントの製造・販売を中心とし、生コンクリートの製造・販売、セメント工場における電力の販売やリサイクル原燃料の受入処理、電設・営繕工事、各種品質試験サービス等の事業を行っております。鉱産品事業については、石灰石や骨材の採掘・販売等を行っております。建材事業については、コンクリート構造物向け補修材料等の製造・販売、その関連工事等を行っております。光電子事業については、光通信部品及び計測機器等の製造・販売を行っております。新材料事業については、各種セラミックス製品・各種ナノ粒子材料等の製造・販売を行っております。その他事業については、遊休地を活用した不動産賃貸や情報処理サービス等を行っております。

当社グループの事業に係る位置づけ、及びセグメントとの関連は、次の通りであります。

なお、当連結会計年度の期首より、当社の子会社である千代田エンジニアリング(株)において、報告セグメントの区分を「その他」から「セメント」に変更しております。

セメント事業	当社、八戸セメント(株)、及び和歌山高炉セメント(株)がセメントの製造を行い、当社経由でスミセ建材(株)、東海スミセ販売(株)及び北浦エスオーシー(株)などの特約販売店等に販売しております。なお、その輸送にあたっては、エスオーシー物流(株)などが海上輸送を、和泉運輸(株)が陸上輸送を行っております。また、当社がセメント系固化材の製造・販売及びセメント工場における電力の販売を行うほか、東京エスオーシー(株)等が当社から特約店を経由して供給しているセメントを主原料にして生コンクリートの製造・販売、泉工業(株)が建設発生土の中間処理及び木質チップ等の製造・販売等、(株)中研コンサルタントが各種品質試験サービス、千代田エンジニアリング(株)が各種電気設備工事及び電気炉等の設置工事、エスオーエンジニアリング(株)等が当社の場内営繕工事を行っております。
鉱産品事業	当社が各地に所有する石灰石鉱山から、製鉄原料としての石灰石や道路工事に用、生コンクリート製造用の骨材等を採掘、販売しているほか、滋賀鉱産(株)等が同様の事業展開、秋芳鉱業(株)が石灰石、骨材を採掘し、当社経由で販売を行っております。
建材事業	当社がコンクリート構造物向け補修材料等の製造・販売やその関連工事を行っております。また、(株)エステックが地盤改良工事等の施工、コンクリート構造物向け補修材料等を製造し当社経由での販売、(株)SNCがコンクリート2次製品を使用した各種工事の施工、(株)クリコンが各種コンクリート製品の製造・販売等を行っております。
光電子事業	当社が光通信部品及び計測機器の製造・販売を行っているほか、(株)スミテックが各種汎用電子機器の製造・販売、東莞住創光電子技術有限公司が光通信部品の中国市場における営業活動を行っております。
新材料事業	当社が各種セラミック製品等、各種新素材の製造・販売を行っているほか、住龍納米技術材料(深セン)有限公司が機能性塗料を製造し、当社経由で販売を行っております。
その他事業	当社が賃貸ビル及び倉庫等の不動産賃貸を行っております。また住友セメントシステム開発(株)が各種ソフトウェアの製作・販売を行っております。

事業の系統図は次の通りであります。



(注)※は持分法適用会社であります。

4【関係会社の状況】

2025年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
八戸セメント(株)	青森県八戸市	100	セメント	80.0	当社は各種セメントを仕入れております。又、当社は工場用地を賃貸しております。 役員の兼任等...有
和歌山高炉セメント(株)	和歌山県 和歌山市	450	セメント	66.7	当社は原料用ポルトランドセメントを供給し、同社より高炉セメントを仕入れております。 役員の兼任等...有
エスオーシー物流(株)	東京都千代田区	300	セメント	100.0	当社はセメント及びセメント原料の輸送を委託しております。 役員の兼任等...有
エスオーシーマリン(株)	東京都千代田区	100	セメント	100.0 (100.0)	当社は子会社であるエスオーシー物流(株)を通じて用船しております。 役員の兼任等...有
大塚ホールディングス(株)	大阪府大阪市	50	セメント	100.0	当社は大塚ホールディングス(株)の子会社からエスオーシー物流(株)を通じて用船しております。 役員の兼任等...有
タイヨウ汽船(株)	大阪府大阪市	20	セメント	100.0 (100.0)	当社は子会社であるエスオーシー物流を通じて用船しております。 役員の兼任等...有
和泉運輸(株)	東京都江東区	42	セメント	100.0	当社はセメントの輸送及びセメント供給拠点(サービス・ステーション)の管理等を委託しております。 役員の兼任等...有
スミセ建材(株)	東京都千代田区	40	セメント	100.0	当社はセメント等を販売しております。 役員の兼任等...有
東海スミセ販売(株)	愛知県名古屋市	15	セメント	100.0	当社はセメント等を販売しております。 役員の兼任等...有
北浦エスオーシー(株)	大阪府大阪市	90	セメント	100.0	当社はセメント等を販売しております。 役員の兼任等...有
泉工業(株)	栃木県佐野市	40	セメント	100.0	当社はセメント製造における場内作業及び建材製品の製造の委託、建設発生土等の処理の受託、木質チップ等の仕入を行っております。又、土地・建物等を賃貸しております。 役員の兼任等...有
東京エスオーシー(株)	東京都港区	60	セメント	100.0	当社は原料用セメントを供給し、土地・建物等を賃貸しております。 役員の兼任等...有
千代田エンジニアリング(株)	東京都港区	304	セメント	91.7	当社は同社に工場の一部設備の維持管理を委託しております。 役員の兼任等...有
エスオーエンジニアリング(株)	大阪府大阪市	110	セメント	100.0	当社は設備工事及び管繕工事を発注しております。 役員の兼任等...有
(株)中研コンサルタント	大阪府大阪市	15	セメント	100.0	当社はコンクリート・材料の試験・分析を委託しております。 役員の兼任等...有
秋芳鉱業(株)	山口県美祿市	250	鉱産品	100.0	当社はセメント原料及び外販用石灰石を仕入れております。 役員の兼任等...有
滋賀鉱産(株)	滋賀県米原市	40	鉱産品	100.0	当社は土地・建物等を賃貸しております。 役員の兼任等...有
(株)エステック	大阪府大阪市	300	建材	100.0	当社は固化材等を販売し、コンクリート構造物向け補修材料等を仕入れております。又、土地・建物等を賃貸しております。 役員の兼任等...有
(株)SNC	福岡県糟屋郡 志免町	50	建材	100.0	当社は原料用セメントを供給しております。又、工場用地の一部を賃貸しております。 役員の兼任等...有
(株)クリコン	滋賀県愛知郡 愛荘町	100	建材	90.0	役員の兼任等...有
(株)スミテック	静岡県浜松市	30	光電子	100.0	当社は同社に計測機器の製造を委託しております。 役員の兼任等...有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
住友セメントシステム開発(株)	東京都港区	100	その他	70.0	当社は情報処理業務を委託しております。 役員の兼任等...有
その他16社					
(持分法適用関連会社) 八戸鉱山(株)	青森県八戸市	100	鉱産品	30.0	当社はセメント原料を仕入れております。 役員の兼任等...無
その他3社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 有価証券届出書及び有価証券報告書を提出している会社はございません。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
セメント	1,780 [127]
鉱産品	250 [15]
建材	329 [66]
光電子	96 [80]
新材料	238 [288]
その他	126 [9]
全社(共通)	133 [15]
合計	2,952 [600]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で記載しておりません。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,312	43.0	18.4	7,025,896

セグメントの名称	従業員数(名)
セメント	792 [56]
鉱産品	42 [2]
建材	57 [10]
光電子	58 [44]
新材料	222 [288]
その他	8 [1]
全社(共通)	133 [15]
合計	1,312 [416]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で記載しておりません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、次の労働組合が組織されております。

なお、労使関係については特記するような事項はございません。

名称 住友大阪セメント労働組合

組合員数 876名(2025年3月31日現在、出向者を含む。)

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1、3)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2、3)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.2	77.8	67.0	70.2	77.1

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 当該指標に関する目標については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(6) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標並びに当該指標を用いた目標及び実績」に記載しております。

連結子会社

当事業年度		補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(注)	
エスオーシーマリン(株)		女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画において、2023年4月1日から5年間で、「課長以上の管理職の女性労働者を1人以上増やす」ことを目標として公表しております。

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

<経営方針>

当社グループは、「私たちは、地球環境に配慮し、たゆまない技術開発と多様な事業活動を通じて、豊かな社会の維持・発展に貢献する企業グループを目指します。」という企業理念のもと、セメントをはじめとする各種製品の安定供給を推進するとともに、持続的発展のため、グループを挙げて事業拡大及びコスト削減等に取り組んでまいります。

<事業環境>

今後のわが国経済は、物価上昇や米国の通商政策による影響等が、わが国の景気を下押しするリスクがなお存在するものの、設備投資の持ち直しや雇用・所得環境の改善等の効果もあり、緩やかな回復が続いていくことが期待されます。

セメント業界におきましては、民需は、民間設備投資が堅調に推移することにより、前年並みと見込まれ、また、建設コストの上昇や都市部を中心とした働き方改革のさらなる浸透により、官公需は、減少することが見込まれることから、内需は、減少するものと思われまます。

<中期経営計画の進捗状況および今後の取組>

当社グループは、中長期的ビジョンとして2035年のありたい姿「SOC Vision2035」を定めました。本ビジョンにおいては、環境解決をキーワードとして、持続的な成長を通じて、社会から必要とされる存在感のある会社となることを目指しており、その最初のステップとして、「2023 - 25年度 中期経営計画」を策定しております。

本中期経営計画の当期の進捗状況および今後の取組は、以下のとおりであります。

既存事業収益改善

(イ)セメント事業収益力回復

適正価格の確保に努め、セメント工場における化石エネルギー代替物の増量を目的とした設備投資、輸送力の確保を行いました。引き続き、適正価格の確保、化石エネルギー代替物の収集拡大、輸送力の確保に努め、安定収益の確保に取り組んでまいります。

(ロ)次世代光通信部品の市場シェア獲得による収益改善

次世代光通信部品の開発に取り組みました。引き続き、次世代光通信部品の開発、量産体制構築に努めてまいります。

成長基盤構築

(イ)半導体製造装置向け電子材料事業へのリソース集中投入による規模拡大・収益力強化

建設中の新製造棟をはじめとした半導体製造装置向け電子材料の生産能力の増強、次世代半導体製造装置向け電子材料の開発に取り組みました。引き続き、半導体製造装置向け電子材料の量産に向けた準備及び次世代半導体製造装置向け電子材料の開発を進め、規模拡大・収益力強化に取り組んでまいります。

(ロ)海外事業拡大(豪州事業)

豪州ターミナル事業の収益安定化を進めるなど豪州事業の拡大に努めました。引き続き、豪州事業の拡大に取り組んでまいります。

(ハ)脱炭素分野の新規事業開発

人工石灰石を使用した製品の開発等に取り組みました。引き続き、新規事業の開発に取り組んでまいります。

これらに加え、鉱産品事業は、秋芳鉱山船積バースの延伸、鉱量確保のための新規鉱画開発を進め、継続して事業の持続的な成長に取り組んでまいります。建材事業は、都市部における建築物の土木工事の受注拡大に努め、引き続き、建設ICTにより更なる省力化と生産性向上に取り組んでまいります。

経営基盤強化

(イ)人財戦略

人財基本方針を策定し、多様な人財の採用による人財確保や人財育成のための研修強化に取り組ましました。

(ロ) 研究開発戦略

高機能品事業分野、脱炭素分野の新規事業創出のための研究開発強化に努めました。

(ハ) 知財戦略

知財スキル人材育成および知財情報解析の経営戦略への活用（IPランドスケープ）の推進に努めました。

(ニ) DX戦略

AIを活用した業務ツールの試行、業務効率化に繋がるデジタル活用に取り組みました。

デジタル推進部の新設によるDX推進、サイバーセキュリティ対策の強化等、引き続き、経営基盤強化に取り組んでまいります。

これらの取組を通じて利益の最大化を実現し、株主還元方針に沿って、安定配当を含めた持続的な株主還元を図るとともに、政策保有株式の売却を含む資産圧縮等による資本最適化を通じて、2025年度の数値目標として、ROE（自己資本当期純利益率）8%以上及びROIC（投下資本利益率）5%以上を目指してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 基本方針

当社グループは、「信用を重んじ確実を旨とする」住友の事業精神に基づき、「私たちは、地球環境に配慮し、たゆまない技術開発と多様な事業活動を通じて、豊かな社会の維持・発展に貢献する企業グループを目指します。」と企業理念を定め、事業を通じて社会課題の解決に取り組んできました。

当社グループの持続的で健全な発展には、「地球温暖化防止」という国境を越えた社会課題への取組が必要不可欠だと考えており、2020年には、2050年カーボンニュートラルへ向けた長期ビジョン「SOCN2050」を策定し公表しました。また、広範囲に及ぶサステナビリティ（持続可能性）を経営に取り入れていく必要があると考え、カーボンニュートラルの実現とともに、「サプライチェーン等における人権尊重」に対しても、包摂的に取り組んでいきます。

また、当社グループの中長期ビジョン「SOC Vision2035」においても、2035年のありたい姿として「環境解決企業」「脱石炭への挑戦」を打ち出し、ESG目標を設定し経営基盤強化を推進しております。

E（環境）：「SOCN2050」を基に、2035年まで約1,000億円のカーボンニュートラル投資を実施、セメント製造に関わるCO₂排出量削減目標（注1）の実現、植林活動や海洋製品事業の展開によって生物多様性の保全に貢献

（注1）セメント製造に関わるCO₂排出量削減目標

...2030年度エネルギー起源CO₂排出原単位30%削減（2005年度比）

S（社会）：事業拡大を見据えた人材確保・育成・定着、D&I・人権尊重を推進し、社会共存・共生を図る

G（ガバナンス）：企業経営の透明性、公平性を継続的に強化し、長期的な企業価値向上を図る

(2) マテリアリティ

当社グループは、企業活動を通じて重点的に取り組む社会課題を、5つのマテリアリティとして特定しております。マテリアリティへの取組は、当社グループの成長と社会課題の解決を両立するもので、中長期の経営戦略の基盤となるものです。

マテリアリティ特定に当たり、従前から継続してきた事業やCSR活動を基礎に当社グループの企業理念を踏まえ、社内外のステークホルダーの関心や期待を反映した上で、当社グループが特に重要と考え、今後も取組を続けていく課題を特定しました。

（マテリアリティ特定プロセス）

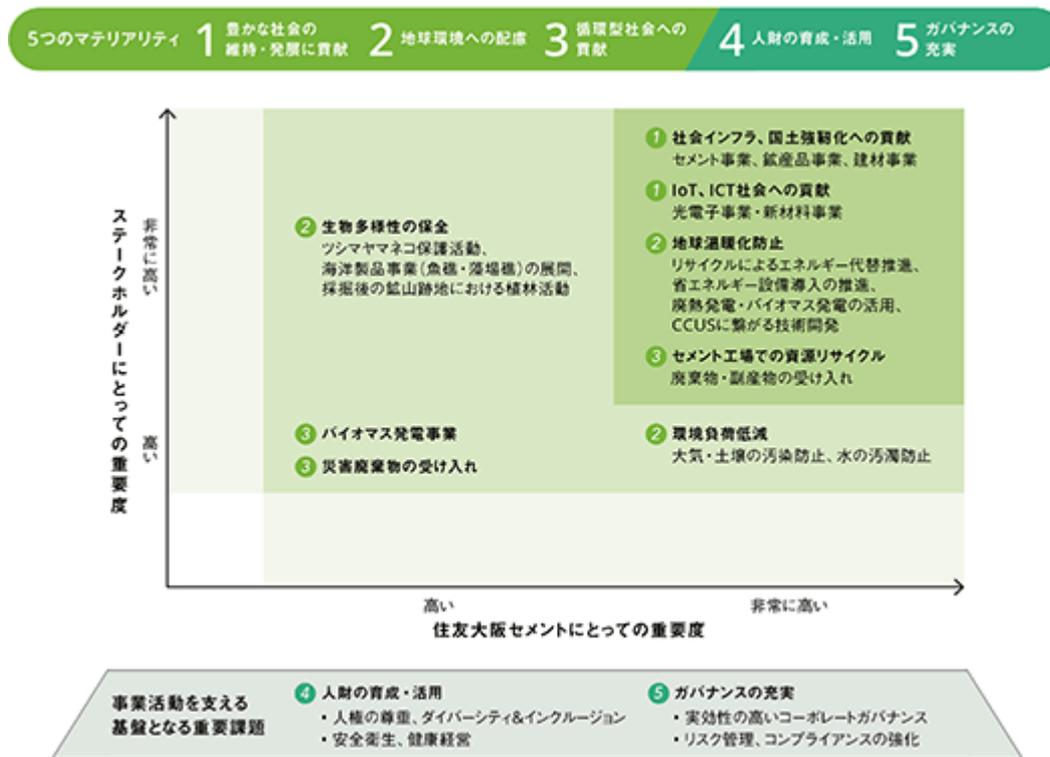
STEP1：課題の特定...マテリアリティ候補の収集・抽出

STEP2：優先順位付け...自社視点および社会視点における重要性評価の実施

STEP3：取締役会における重要性評価の実施

(マテリアリティ・マトリックス)

マテリアリティ特定プロセスにおいて、想定される各課題に対する当社における重要度と社内外ステークホルダーにおける重要度をそれぞれ評価しました。



豊かな社会の維持・発展に貢献

社会インフラを構築するために不可欠で、国民の安全・安心を守る国土強靱化に貢献するセメント製品・サービスの安定供給と、より便利で快適なIoT・ICT社会に必要な光電子事業、新材料事業の展開を通して、産業のイノベーションを支え、豊かな社会の維持・発展を目指します。また、研究・開発を継続して行い、製品の安全と品質を高めていきます。

地球環境への配慮

環境負荷の少ない生産・発電・物流を追求して、地球環境保全を図ります。地球温暖化の防止として当社グループの2050年カーボンニュートラルビジョン「SOCN2050」に基づく取組を推進し、セメント工場における化石エネルギー代替となる廃棄物のエネルギー利用の拡大と、CCUS（注2）に繋がる技術開発を進めるとともに、工場・事業所ではエネルギーの効率的な利用、大気・水・土壌の汚染防止を進めていきます。また、鉱山の周りでの採掘後の鉱山跡地における植林活動を通じた森林復元や、海洋製品事業（魚礁・藻場礁）の展開、遊休粘土鉱山におけるツシマヤマネコ保護活動によって、生物多様性の保全に貢献します。

（注2）CCUS...CO₂の回収（Capture）、利用（Utilization）、貯留（Storage）に関わる技術

循環型社会への貢献

セメント製造を通して、産業廃棄物・一般廃棄物・副産物を安全かつ大量にリサイクルして、循環型社会に貢献します。また、バイオマス発電事業により、地域の間伐材等を受け入れ、クリーンエネルギー創出の役割を担っていきます。

人財の育成・活用

社員向け研修や、ダイバーシティ推進など諸施策を通して、人財の育成と活用を図ります。各職場では安全への取組を実施し、人権を尊重し、従業員が心身ともに健康に働けるような環境づくりを推進します。

ガバナンスの充実

企業経営を規律する仕組みであるコーポレートガバナンスの充実により、経営の効率性を向上させるとともに、コンプライアンスを徹底することにより経営の健全性と透明性を確保し、継続的な企業価値の向上を実現させます。

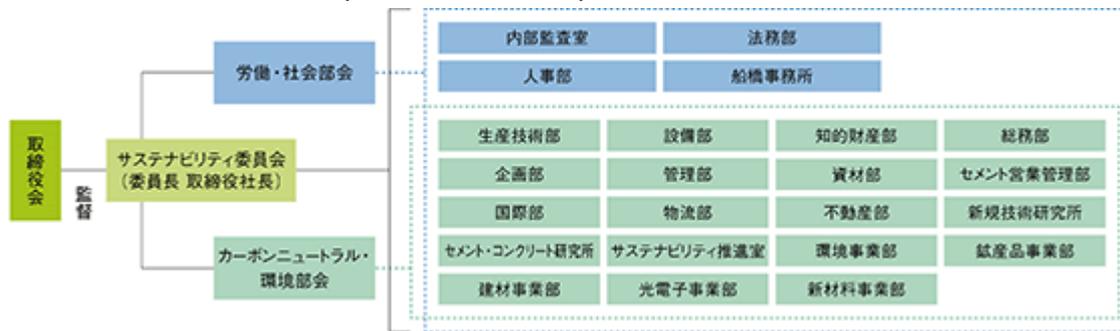
(3) サステナビリティ委員会の設置

当社グループの地球環境問題への取組と人権課題への取組を統括する機関として社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、全社の組織を横断して、事業活動と一体化したサステナビリティ推進に取り組んでいます。

同委員会の下に専門部会として、カーボンニュートラルおよび環境（生物多様性、大気への排出、排水、廃棄物等）への取組を推進する「カーボンニュートラル・環境部会」と、労働・社会（サプライチェーン等における人権尊重等）への取組を推進する「労働・社会部会」を設置しています。

委員会および部会は、議事内容を取締役に定期的に報告し、重要な事項については取締役会に付議することで、取締役会が監督し、経営と一体としてサステナビリティ課題に取り組んでいます。

サステナビリティ委員会 組織図（2025年3月31日時点）



(4) 気候変動に関する取組（TCFD提言に沿った気候変動関連の情報開示）

当社グループは2021年7月に、金融安定理事会（FSB）により設置された気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）による提言に賛同し、当社グループのCO₂排出量の大部分を占めるセメント事業を含む全事業における気候変動が及ぼす影響についてシナリオ分析を行いました。

ガバナンス

サステナビリティ委員会の下部組織である専門部会「カーボンニュートラル・環境部会」は定期的開催され、気候変動問題に関する情報の集約、リスクの想定、対応策の立案、社内教育・啓蒙プログラム推進等、年度活動の計画立案およびその進捗管理を行っています。カーボンニュートラル・環境部会において審議された重要な事項については取締役会へ報告し、審議されます。

また、カーボンニュートラル・環境部会を運営し、気候変動問題を中心としたサステナビリティ課題に関する事項を専属で司る「サステナビリティ推進室」を2021年4月に設置し、2025年4月1日からは「サステナビリティ推進部」へ改組し体制を強化しています。

戦略

< 2030年時点において想定されているリスクと機会の財務インパクトの規模とその影響度分析 >

当社グループ全事業における気候変動の影響について、2030年を想定し、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）やIEA（国際エネルギー機関）などの専門機関が描くシナリオを参考に、分析を行いました。気候変動をもたらすリスクは、低炭素社会への移行に伴うリスク（移行リスク）と物理的な影響（物理的リスク）に分けられます。地球の平均気温上昇が産業革命前と比べて1.5 以下または4 上昇するシナリオを想定してシナリオ分析を行い、それぞれのリスクと機会について、影響度が高いと思われる項目を抽出しました。

2030年時点において想定されているリスクと機会の財務インパクトの規模および影響度は、下記の通り評価しております。

分類		リスク	機会	1.5 シナリオ		4 シナリオ		
				ネガ タイプ	ポジ タイプ	ネガ タイプ	ポジ タイプ	
移行 リスク	政策 規制	<ul style="list-style-type: none"> 炭素税の引き上げ 温室効果ガス排出や化石エネルギーに関する規制 	<ul style="list-style-type: none"> 化石エネルギーの価格上昇によるコスト増加 保有自家発電設備が、更なる非効率石炭火力フェードアウト対象となった場合の、売電事業の縮小・喪失 工場使用電力を自家発電から外部購入に切り替えた場合の電力コスト増加 	<ul style="list-style-type: none"> 石炭代替熱エネルギー（廃プラスチック・バイオマス燃料）の更なる利用促進による廃棄物処理事業の収益拡大 工場跡地等の遊休地を再生可能エネルギー発電や植林に活用することにより新たな発想で新規事業を創出 	大	中	中	
	技術	<ul style="list-style-type: none"> 新技術の開発 	<ul style="list-style-type: none"> 新技術の研究開発費やCN実現のための設備投資増加による、コスト増加 	<ul style="list-style-type: none"> CO₂排出削減技術の向上に伴う収益獲得（炭酸塩鉱物化、人工光合成水素製造、アンモニア・水素利用） CO₂有効利用技術の進歩と活用により、新規事業を創出（メタン、メタノール、プラスチック素材） 保有未使用特許を新たな市場で活用 	小	大		小

分類		リスク	機会	1.5 シナリオ		4 シナリオ	
				ネガ ティブ	ポジ ティブ	ネガ ティブ	ポジ ティブ
移行 市場 リスク	・ユーザー 行動の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・混合セメント使用量増加によるクリンカ生産量減少 ・炭素排出コストが低い国からの低価格セメントの国内への流入 ・海外低炭素型セメントの国内における普及によるセメントシェア圧迫 ・低炭素物流の志向による物流コスト増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素型セメント、低炭素型コンクリートの更なる開発と普及促進による製品差別化に伴い、低炭素型建設構造物への採用が進むことで事業が拡大 ・ヒートアイランド現象低減効果、燃費向上効果、耐久性の観点でLCAに優れたコンクリート舗装の普及拡大により、セメント需要が増加 		大		小
	・リサイ クル市場	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物、副産物の発生減少による収集競争の激化に伴う 廃棄物の品質悪化、 処理費低下 副産物の品質悪化、 価格高騰 ・バイオマスエネルギーの調達競争激化による 価格高騰 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物、副産物利用技術の進歩による受入品目の増加 ・多様な廃棄物を収集、前処理可能な設備を活用した、廃棄物からの資源抽出、精製、販売等の新規事業分野の拡大 	小	小		
	・光電子、 新材料事業		<ul style="list-style-type: none"> ・気温上昇に伴う生活様式やワークスタイルの変化に起因するデータ通信量増加により、省力デバイス需要が高まり、光通信部品や半導体製造装置部品の需要増加 		中		中

分類		リスク	機会	1.5 シナリオ		4 シナリオ	
				ネガ ティブ	ポジ ティブ	ネガ ティブ	ポジ ティブ
移行 リスク	評判	・ステークホルダーの評価の変化	・温室効果ガス排出企業への評価低下による資金調達難等	・下記により企業評価が向上し、資金調達や社員採用に有利に働く 積極的な気候変動対策 CO ₂ 利活用分野の 新規技術開発 新規事業推進 廃棄物、副産物処理の 貢献		中	小
	物理的	・自然災害の頻発、激甚化	・大型台風、豪雨等頻発による生産拠点、サプライチェーン寸断による支障、復旧コスト増加	・国土強靱化によるインフラ整備、構築物の補修、補強等に伴うセメント関連製品の需要増加 ・災害廃棄物処理による社会的価値の向上	中	大	小
	慢性的	・平均気温の上昇、慢性的な異常気象の発生	・気温上昇による現場従業員の健康、安全面での労働力への悪影響 ・海面上昇を起因とする高潮による臨海拠点の浸水被害	・省人化（工期短縮、施工効率化）工法の需要増加 ・海洋製品の需要拡大、事業創出による新規収益源の獲得		大	小

1.5 シナリオでは、炭素税の引き上げや化石エネルギーに関する規制が強化され、セメント製造及び自家発電設備において石炭を使用するほかに、他社石炭火力発電所から発生する石炭灰・石膏をセメント原料とする当社グループにとって、コスト増加が想定される一方で、石炭に代わる熱エネルギーとして廃プラスチックや木質バイオマスエネルギーの利用を高めることで、リサイクル処理収入による収益拡大と化石エネルギーの代替によるCO₂排出量削減が期待できます。

また、CO₂の排出削減を推進するためには、研究開発や設備投資によるコストの増加が予想されますが、同時に、技術力向上による新たな事業の創出、収益機会の獲得が期待できます。低炭素社会への移行に際し、ユーザー行動の変容が想定されますが、製造過程でCO₂を発生するセメントを敬遠し需要が減少する可能性がある反面、アスファルト舗装よりもライフサイクルコストに優れ、気温上昇を抑える効果も有するコンクリート舗装の評価が高まり、セメント需要が増加する可能性もあります。

リサイクル市場では、廃棄物・副産物の発生量が減少することが想定され、廃棄物・副産物の調達に影響を及ぼす可能性がある一方で、廃棄物・副産物処理技術の向上に伴い受入れ可能な品目が拡大し、収益の増加が期待できます。

光電子、新材料事業分野では、ライフスタイル、ワーキングスタイルの変革によるデータトラフィックの増大や脱化石エネルギーによる電力の増加に伴う需給逼迫リスクが増大することから、大容量、高速、省電力デバイスのニーズが高まり、光電子事業の光通信部品や新材料事業の半導体製造装置部品の需要増が期待できます。

4 シナリオの物理的リスクでは、気候変動を原因とする平均気温の上昇や自然災害の頻発・激甚化により、生産部門での労働力への影響や生産拠点やサプライチェーンの被害増加が生じ、コスト増加が見込まれる反面、国土強靱化に資するセメント関連製品や省人化工法等の需要増加が見込まれます。

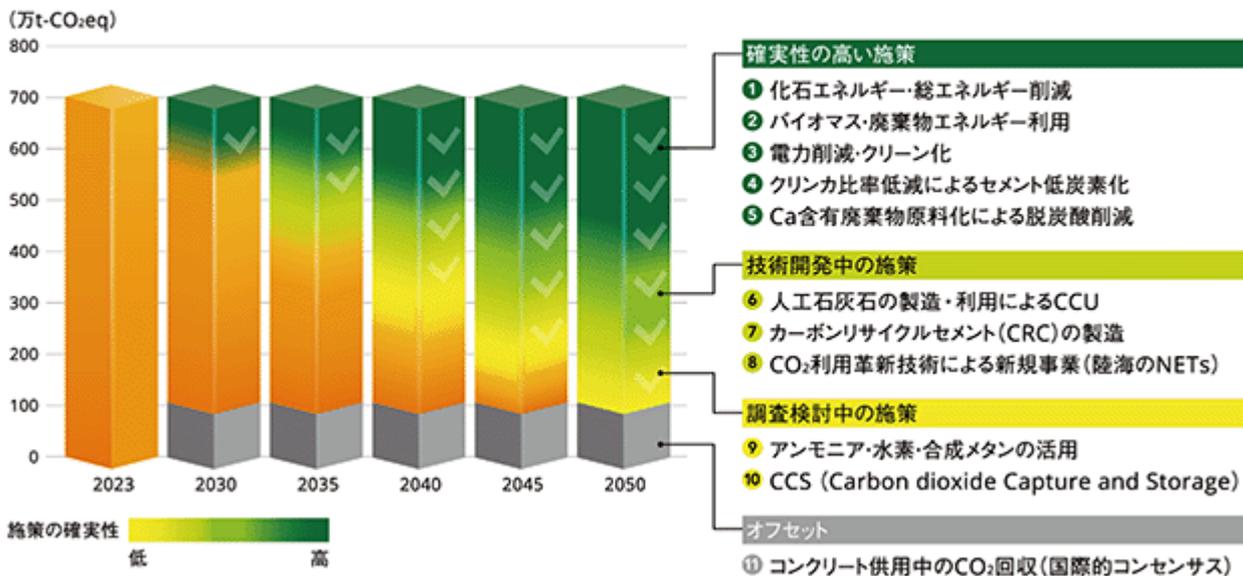
<2050年カーボンニュートラルへのロードマップ（2050年CNに向けた11のステップ）>

セメント産業におけるカーボンニュートラルの達成のためには、化石エネルギー起源CO₂を可能な限り削減した上で、排出量の約6割を占める主原料の石灰石由来のプロセス起源CO₂（注3）の削減が不可欠です。当社グループは2050年までに自社の技術革新・事業基盤の革新と共に、国内外のあらゆる削減方策を総動員して組み合わせる「削減ミックス」が重要と考えています。

当社グループが2050年カーボンニュートラルに向けて取り組む11のCO₂削減施策を開発段階に応じて3段階に整理し、ロードマップとして策定しました。

（注3）プロセス起源CO₂とは、セメントの主原料である石灰石の炭酸カルシウム（CaCO₃）がセメントの必須化合物である酸化カルシウム（CaO）に化学変化する過程で発生するCO₂であります。

住友大阪セメントグループ 2050年カーボンニュートラルに向けた11のステップ



・表中の ①、②、③、④、⑤：確実性の高い施策
確実性の高い施策として以下のような施策があり、既に取組を始めています。

化石エネルギー・総エネルギー削減

エネルギー由来CO₂の排出量削減に向けて、セメント工場での原料ミル最新鋭化などの省エネルギー・高効率な設備導入を進めます。当社グループの化石エネルギー代替率は業界トップクラスであり、エネルギー原単位についてもトップクラスの効率性を達成しています。

バイオマス・廃棄物エネルギー利用

セメント工場で、リサイクル処理・受入設備の投資を行い、バイオマス・廃棄物エネルギー（廃プラスチック、廃タイヤ、廃油など）の利用を増やし、化石エネルギー代替を進めます。栃木工場と岐阜工場においては2023年度で代替率60%を超えており、業界トップクラスに位置しています。

電力削減・クリーン化

セメント工場で使用する電力は約80%を自家発電設備により供給していますが、バイオマス等非化石エネルギーの最大化を図ります。栃木工場のバイオマス発電所では、石炭レス発電を可能としています。またこのバイオマス発電により、本社オフィス使用電力は実質カーボンニュートラルとなっています。更に、今後石炭から非化石エネルギーへの転換も検討していきます。

クリンカ比率低減によるセメント低炭素化

セメント中の少量混合成分の上限を5%から10%に上げて、クリンカ比率低減を図る為のJIS改正に向けて業界を挙げて取り組んでいます。また高炉スラグの分量増加等、混合セメントの利用拡大を進めていきます。

カルシウム（Ca）含有廃棄物原料化による脱炭酸削減

一般焼却灰、廃コンクリート、廃石膏ボード等のCa含有廃棄物を収集し、「CO₂を排出しないCa原料」として利用することで、天然石灰石の使用量を減らします。

・表中の 、 、 ：技術開発中の施策

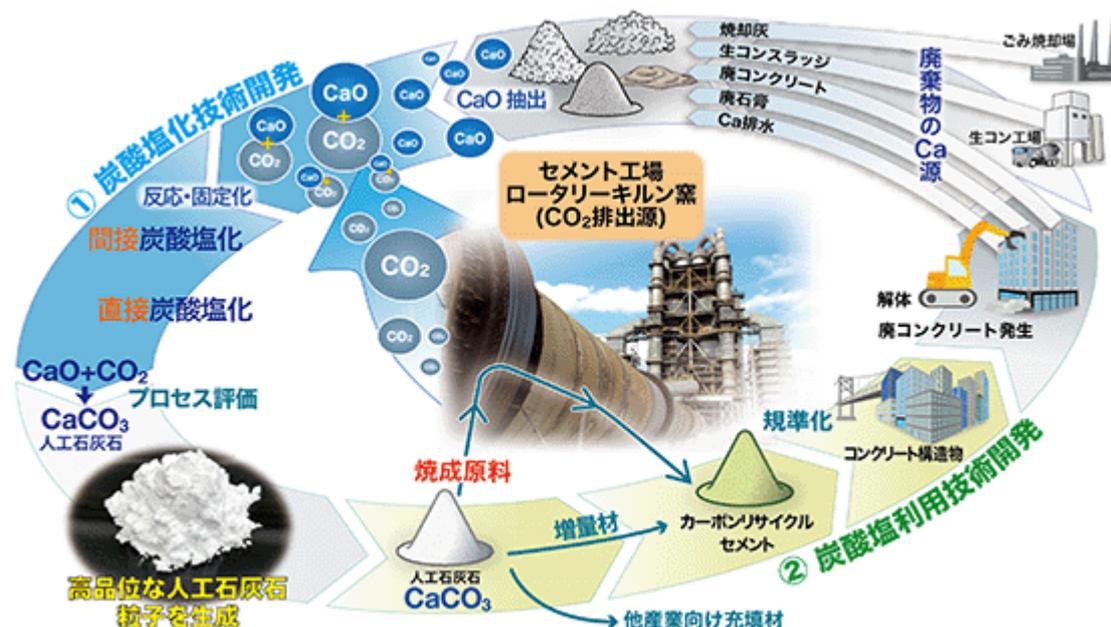
プロセス由来のCO₂削減に関しては排ガスからCO₂を回収して有効利用するCCUSが必須です。

人工石灰石の製造・利用によるCCU（注4）

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）のグリーンイノベーション基金での採択事業「多様なカルシウム源を用いた炭酸塩化技術の確立」では、下記図のように、Ca含有廃棄物から酸化カルシウム（CaO）を抽出し、セメント焼成で発生するCO₂と再結合させる「CaとCO₂のデュアル・リサイクル技術」で人工石灰石（CaCO₃）を生成するCCUを実現します。（2030年までに総事業費69億円の研究開発プロジェクト）

本技術は、セメント工場が排出するCO₂を「削減」するのみならず、人工石灰石中にCO₂を「固定化」することができます。今後国内の製造拠点で人工石灰石を量産し、建設産業はもちろん、様々な産業での用途に販売していきます。

（注4）CCU...Carbon dioxide Capture and Utilization = 二酸化炭素の分離回収と有効利用



カーボンリサイクルセメント（CRC）の製造

上記で製造した人工石灰石を使用したCRCを製造し、ゼネコンや二次製品メーカーに販売していきます。
2025年の大阪・関西万博においては、住友館の建築物や物品の一部に、当社のCRCが使用されています。

CO₂利用革新技術による新規事業

ネイチャーポジティブ企業としてセメント工場や発電所を最大限に利用する新規事業に取り組んでいます。
バイオマス発電所の排ガス中のCO₂を農林業へ利用する取組や、藻場増殖礁を進化させ、急速に注目を集める
ブルーカーボンによるCO₂固定も検討し、多様な新事業を創出し、次世代セメント産業の一つの姿を提案して
いきます。

・表中の 、 : 調査検討中の施策

アンモニア・水素・合成メタンの活用

2030年代後半の実用化を目指し、セメントキルンの燃焼に化石エネルギーとアンモニア・水素の混焼を
用いる焼成技術の開発の検討を進めます。また、セメント工場の排ガスからCO₂を分離回収して製造した
合成メタンを燃料として活用する方法も研究していきます。

CCS（注5）

CCUで有効利用できないCO₂は地中に貯留（CCS）する必要がありますが、設備規模、コストなどにおいて
課題があります。現在各地で検討が進んでおり、国内法も整備され始めています。サプライチェーンの構築が
必要となる為、パートナーと協働検討を始めています。

（注5）CCS...Carbon dioxide Capture and Storage = 二酸化炭素回収・貯留技術

・表中の : オフセット

コンクリート供用中のCO₂吸収（国際的コンセンサス）

コンクリートやセメント製品はCO₂を鉱物固定するCaなどが豊富に含まれ、大気中のCO₂の鉱物固定源として
有望です。国際的にコンクリート構造物が供用期間中を通じて大気中のCO₂を吸収・固定化する検討が進んで
います。当社は通常のセメントの2倍以上の大気中CO₂吸収固定速度を持つNETs（注6）技術実装製品の開発・
試験施工に成功し、実用化の目途を付けました。今後は定量的な評価方法のコンセンサスを得ることで、CO₂
排出量をオフセットする可能性を検討しています。

（注6）NETs...Negative Emission Technologies

= 大気中のCO₂を回収・吸収し、貯留・固定化することで大気中のCO₂除去に資する技術

リスク管理

当社グループは、サステナビリティ推進部を事務局とする「サステナビリティ委員会カーボンニュートラル・環
境部会」においてCO₂排出量削減の計画立案、進捗管理をグループ横断的に行っています。当社グループの事業が
気候変動によって受ける影響を識別・評価するため、気候変動のリスクと機会を抽出、分析し、必要に応じてサ
ステナビリティ委員会カーボンニュートラル・環境部会や取締役会を通じて適切に対処します。

指標及び目標

当社グループは企業活動を通じて重点的に取り組む社会課題であるマテリアリティ（重要課題）の一つとして
「地球環境への配慮」を掲げ、リサイクルによるエネルギー代替の推進やバイオマス発電の活用など地球温暖化防
止に取り組んできました。また、2020年12月には、2050年カーボンニュートラルへ向けた長期ビジョン
「SOCN2050」を策定し、2050年までのあらゆる方策を通じて、当社グループの企業活動をカーボンニュートラルに
することに挑戦するとともに、サプライチェーンを通じて社会全体の脱炭素化への貢献をするための取組を進めて
います。

< 2030年度のCO₂排出削減目標 >

当社グループのセメント工場は、これまで培ったリサイクル利用技術やその調達の最適化により国内トップクラスの化石エネルギー代替率およびリサイクル品使用原単位を実現しています。加えて、国内外の先端省エネルギー基幹設備やバイオマス自家発電設備をいち早く導入するなど、セメント製造に係る温室効果ガス排出の削減に積極的に取り組んできました。

- ・セメント製造に関わる2030年度エネルギー起源CO₂排出原単位を2005年度比30%削減（排出量では45%削減相当）

リサイクル品の更なる利用拡大により化石エネルギー代替率トップクラスの堅持

目標：化石エネルギー代替率全社平均50%以上へ

（当社グループ5工場8キルンのうち4キルンで化石エネルギー代替率80%超）

熱効率向上・電力消費の最小化により電気エネルギー削減（原料粉碎工程の最新鋭化）

自家発電で使用する化石エネルギー削減（木質チップなどバイオマス燃料増量）

- ・目標に対する進捗

（単位：kg-CO₂/t-セメント）

セメント製造に関わる エネルギー起源CO ₂ 排出原単位	実績		目標
	2005年度	2023年度	2030年度
	316	269	220

（単位：%）

化石エネルギー代替率 （全社平均）	実績		目標
	2005年度	2023年度	2030年度
	17	39	50

< 温室効果ガス排出実績(2023年度) >

・ Scope 1 + 2

(千t-CO₂eq)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
エネルギー起源CO ₂	3,742	3,654	3,706	3,380	3,684
(エネルギー起源CO ₂ (廃棄物由来))	—	—	—	—	524*
Scope1	① 3,533	3,458	3,527	3,185	3,512
Scope2	209	196	179	195	172
非エネルギー起源CO ₂ (プロセス由来)	② 4,470	4,260	4,320	4,130	3,930
非エネルギー起源CO ₂ (廃棄物由来)	③ 818	762	741	709	—*
その他GHGガス	④ 229	220	222	206	98
GHG総排出量(CO ₂ 換算)	9,259	8,896	8,989	8,425	7,712
GHG総排出量(ネットCO ₂ 換算)	8,441	8,134	8,248	7,716	7,188

※ Scope1:事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(エネルギーの燃焼、工業プロセス)

※ Scope2:他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う温室効果ガスの間接排出

※ GHG総排出量(ネットCO₂換算):バイオマス・廃棄物などリサイクル品由来のCO₂は、WBCSD(持続可能な発展のための世界経済人会議)のネットCO₂排出の考え方に基づき、GHG総排出量から除く。

* 2023年度実績より、廃棄物由来は、省エネルギー法改正によりエネルギー起源に変更。

<集計範囲>当社および主要関係会社48社

・ Scope 3

カテゴリ	算出方法	CO ₂ 排出量 (千t-CO ₂ eq)
1 購入した製品・サービス	グループ会社外からのセメント製造用天然原料購入数量にCO ₂ 原単位を乗じて算出	41
2 資本財	新規固定資産計上金額にCO ₂ 原単位を乗じて算出	69
3 Scope1、2に含まれない燃料およびエネルギー活動	セメント製造用熱エネルギー購入数量および電力購入金額にCO ₂ 原単位を乗じて算出	251
4 輸送、配送(上流)	省エネ法(荷主、輸送業者に係る措置)に基づく定期の報告値	26
5 事業から出る廃棄物	廃棄物委託料などの金額にCO ₂ 原単位を乗じて算出	1
6 出張	出張旅費金額にCO ₂ 原単位を乗じて算出	1
7 雇用者の通勤	通勤交通費金額にCO ₂ 原単位を乗じて算出	1
9 輸送、配送(下流)	省エネ法(荷主、輸送業者に係る措置)に基づく定期の報告値	116
10 販売した製品の加工	セメントの販売数量にCO ₂ 原単位を乗じて算出	60
12 販売した製品の廃棄	セメントの販売数量をコンクリートに換算しCO ₂ 原単位を乗じて算出	492
13 リース資産(下流)	賃貸している建築物の床面積に面積当たりCO ₂ 原単位を乗じて算出	2
Scope 3 合計		1,060

<集計範囲>

カテゴリ1、3:当社、八戸セメント株

カテゴリ9:当社本体、八戸セメント株、和歌山高炉セメント株

それ以外のカテゴリ:当社

※ 原単位の出典「産業連関表による環境負荷原単位データブック(3EID)」(国立研究開発法人国立環境研究所)

「インベントリデータベースIDEA」(国立研究開発法人産業技術総合研究所)

「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定の為の排出原単位データベース Ver.3.2」(環境省)

「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量の算定方法基本ガイドラインに関する業種別解説(セメント製造業)Ver1.0」(一般社団法人セメント協会)

(5) 人財の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループは、従業員が安心して働くことができるように、安全・健康で働きやすい快適な職場環境づくりに努めています。また従業員一人ひとりが長きにわたりいきいきと働ける組織・職場づくりを目指し、能力や適性を活かして社会に貢献できる人財の育成と、活力ある会社づくりを目指しています。

健康経営（well-being）への取組

社員の健康保持増進に取り組むため、健康宣言「住友大阪セメントグループは、すべての社員がノビノビ・イキイキと心身ともに健康で、元気よく働くことができる、活気あふれる会社を目指します。」を制定し、2022年度の初回認定以降、健康経営優良法人2025（大規模法人部門）の認定を継続取得しました。

男女とも仕事と生活を両立させながら意欲高く働き続けられる職場環境づくりを推進するため、法定を上回る育児・介護休業制度や短時間勤務制度の整備や、一事業年度のうち、年次有給休暇取得奨励日を計画的に配置する事で年次有給休暇取得率の向上を図っております。また、テレワーク制度・フレックス制度を整備することで、従業員の多様で柔軟な働き方を実現しております。

健康に関する施策として女性特有の健康課題や運動機会増進・コミュニケーション活性化などを主軸として多様な取組を進めており、今後も明確な目標設定と具体的な取組を実施しながらPDCAサイクルを繰り返し、社員の健康増進に向けて取り組んでまいります。

人財の育成・ダイバーシティの推進

企業の成長エンジンである人財の可能性を最大限に引き出し、企業価値を向上させるためのポリシーとして、2024年度に「人財基本方針」を策定しました。「人財基本方針」は当社の企業理念・行動指針を踏まえた、人財に対する考え方の中核をなす概念です。社員一人ひとりを大切にす原則のもと、当社が求める社員像と社員への約束の原則をうたったもので、この方針をベースに当社の人事施策が実行され、個々の成長と当社の発展を目指します。

当社はものづくりだけでなく、成長エンジンとなる人財の育成に積極的に投資を行っています。研修をはじめとした様々な教育・経験の機会を提供し、環境解決企業の一員として事業の発展に持続的に貢献していく市場価値の高いプロフェッショナル人財の育成と、チームワークで互いの得意分野の知識や技能を認め合い、伝え合い、与え合う風土を高めていくことが当社の目指す人財育成です。階層別研修をはじめとする各種研修・支援制度を通じて、能力や適性を生かし、リーダーシップを発揮する社員の育成を図っています。

	一般社員				管理職		
	1年目	2～5年目	6～8年目	9～11年目	14年目～	23年目～	
階層別研修	新入社員研修 ・入社時導入研修 ・工場、研究所見学 ・フォロー研修	若手社員年次研修 ・若手社員情報交換会 ・先輩社員との座談会	新任主任研修 ・フォロー研修	新任主務研修 ・フォロー研修	新任管理職研修 ・フォロー研修 ・各種勉強会	新任副参与研修 ・フォロー研修 ・各種勉強会	新任参与研修 ・フォロー研修 ・各種勉強会
マネジメント研修					人財マネジメント研修		
目的別研修	トレーナー研修						
	異業種交流研修(次世代リーダー育成)			異業種交流研修(次世代経営者育成)			
	セカンドキャリア研修① セカンドキャリア研修②						
	ビジネス英語研修						
	人権啓発研修						
	ダイバーシティ啓発研修						
	メンタルヘルスセミナー						
海外研修	e-learning				社内動画コンテンツ		
	短期海外留学研修						
部署別研修	コンプライアンス研修						
	組織活性化・コミュニケーション研修						
	業務知識・スキル勉強会						
自己啓発支援	外部教育講座 受講支援制度						
	通信教育講座 補助制度						
	公的資格取得 報奨金制度						

また、多様な人材がいきいきと働ける企業を目指し、女性の積極採用並びに活躍の場の拡充に加え、育児・介護などと仕事の両立支援に関する諸制度の拡充など様々な取組を行っています。

障がい者雇用にも積極的に取り組み、定着に向けた取組を進めています。加えて、定年退職者を知識・技能経験を保有した貴重な人材と位置づけ、若年代への着実な技術継承を行う為、希望者全員が65歳まで更新できる再雇用制度を導入しています。キャリアを振り返り、自身の強みを活かした新たな役割を創造するため、57歳と59歳、定年後の60歳にキャリア研修を実施しております。

安全衛生への取組

従業員の安全衛生は企業存立の基盤をなすものであり、安全衛生の確保は企業として重要な責務であると考えています。当社グループは安全に厳しい企業として、災害ゼロを目指しており、職場単位の安全教育や、階層別安全教育、安全体感装置を用いた安全体感教育等を通じ、「安全に厳しい風土づくり」の醸成に努めています。

また、当社グループでは、全社の安全衛生・保安対策本部を設置し、事務局を中心とした定期的な連絡会の実施等、安全に対する一層の取組強化を行っています。

不安全行動と不安全状態の解消を徹底し、安全衛生水準の更なる向上と快適な作業環境の形成を図ります。

人権への取組

住友大阪セメントグループは、住友の事業精神と当社グループの企業理念に基づき、高い社会規範の意識と企業倫理を持って事業活動を行うことを基本としており、人権尊重が経営の根幹であり、最も重要な課題の一つと認識し、サステナビリティ委員会 労働・社会部会と取締役会の審議を経て2023年8月に「住友大阪セメントグループ人権方針」を策定しました。

この人権方針の理解浸透を図るため、毎年12月の国際人権デーに合わせ、全社員を対象としてビジネスと人権に関するセミナーを実施しています。また、リスクの洗い出しとマッピング実施により、当社の課題抽出を行い、重点課題への活動を継続していきます。今後、当社グループおよびサプライチェーン全体で人権デュー・ディリジェンスを進めるなど、人権尊重のための継続的な取組をグループ全体で推進していきます。

(6) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標並びに当該指標を用いた目標及び実績

(5) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略で記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標および実績は、次の通りであります。

指標	目標	実績（当事業年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2027年3月31日までに4.0%以上	3.2%
男性労働者の育児休業等（育児目的休暇含む）取得率	2027年3月31日までに75.0%以上	77.8%
新卒採用数（総合職）に占める女性労働者の割合	その事業年度の採用活動における採用率20.0%以上	18.5%
年次有給休暇取得率（組合員平均）	その事業年度において、組合員平均80.0%以上の取得率	85.5%

なお、当社グループでは、当該指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組が行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、上記の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、当連結会計年度において、事業を取り巻くリスク環境が変化していること、また当社グループの中長期ビジョン「SOC Vision2035」に対応したリスクマネジメントにするために、事業等のリスクの見直しをしております。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場リスク

セメント国内需要の減少リスク

セメントの国内需要は、わが国の公共投資や民間設備投資等の動向に強く影響を受けるため、国内の公共投資や民間設備投資が急激に減少した場合、当社グループに重要な影響を及ぼす可能性があります。

しかしながら、セメントは欠かすことのできないものであり、中長期的には一定規模以上の需要は安定的に確保されることが予想され、また当面の国内需要の減少を見据え、効率的な生産・物流体制の見直しを行うとともに、さまざまなコスト削減や販売価格の改善にも取り組んでいます。

原材料の価格高騰リスク

主力事業であるセメント事業では、石灰石、粘土、石炭等さまざまな原材料を使用しているため、原材料の価格高騰はセメント製造コストの増加を招き、当社グループに重要な影響を及ぼす可能性があります。

しかしながら、石灰石は当社グループの自社鉱山があるため、長期にわたって安定供給することができる体制が整っている一方、石炭は国際政情により価格が高騰する可能性があるため、カーボンニュートラルへ向け石炭使用量削減を進めるとともに、地政学リスク低減に向けた分散調達を実施し、石炭価格上昇によるコスト増加分は販売価格への転嫁に努め、業績への影響の軽減を図っています。

光電子事業、新材料事業の市場変化に対するリスク

光電子事業、新材料事業が展開する市場は国内外の市場であり、急速な技術革新や技術標準の進展、顧客所要の変化を受けるため、当社グループに重要な影響を及ぼす可能性があります。

そのため、競争の激しい市場での厳しい要求に応えるべく、経営資源を投入し継続的に研究開発や改良に取り組んでいます。

固定資産の減損リスク

固定資産減損会計の適用に伴い、固定資産が収益性の低下や市場価値の下落により投資額の回収が見込めないと判断された場合、将来の収益計画等に関する予測に基づき、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額する固定資産の減損処理が必要となります。事業環境の変化等により、割引前将来キャッシュ・フローが資産グループの帳簿価額を下回ることによって減損損失が発生した場合、当社グループに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 地球温暖化・カーボンニュートラルリスク

当社グループは、高レベルの資源・エネルギー効率でセメントを生産しておりますが、今後CO₂の排出や化石燃料の利用に対する新たな規制等が導入された場合には、セメント事業を中心に事業活動が制約を受けコストが増加するなど、当社グループに重要な影響を受ける可能性があります。

そのため、2020年公表の2050年カーボンニュートラルへ向けた長期ビジョン「SOCN2050」に基づき、CO₂排出削減への取組を進めています。

(3) 自然災害リスク

セメント工場は大型設備を有しているため、自然災害など予期せぬ事態により工場操業に支障をきたした場合、復旧するための時間やコストを浪費するなど、当社グループに重要な影響を及ぼす可能性があります。

そのため、定期的な設備点検や災害防止パトロールを行い、生産計画に基づいた安定操業を図るべく万全の配慮を払い、また工場操業に支障を来す事態が発生した場合でも、BCP（事業継続計画）を策定・運用していることで、操業リスクを最小限に抑制する施策を講じております。なお、工場で操業に支障を来す事態が発生した場合でも、セメント工場間の操業振替や業務提携先からの仕入等により、取引先に対するセメント供給は安定して行うことが可能です。

(4) 安全衛生・感染症リスク

セメント産業は装置産業であり、多くの操業要員によって製造しているため、労働災害や感染症により操業要員を確保できない場合、当社グループに重要な影響を及ぼす可能性があります。

そのため、安全に厳しい企業として災害ゼロを目指し、「安全に厳しい風土づくり」を醸成すべく、各種安全教育の実施や全社の安全衛生・保安対策本部での定期的な連絡会の実施等、安全に対する一層の取組強化を行っております。また、感染症に対しては、発生した場合の感染拡大を防止する施策として、当社策定の対応基本マニュアルを運用しています。

(5) 人権・ハラスメントリスク

住友の事業精神と当社グループの企業理念に基づき、高い社会規範の意識と企業倫理を持って事業活動を行うことを基本としておりますが、事業活動を通じて直接・間接的に人権問題が発生した場合、当社グループに重要な影響を及ぼす可能性があります。

そのため、人権尊重に対するコミットメント遵守のために、住友大阪セメントグループ人権方針を策定し、人権リスク評価マップによる重点課題への対応や人権デュー・ディリジェンス、役員や従業員対象の人権セミナーの実施などを通じて、私たちが事業活動において人権を侵害することがないよう取り組んでいます。

(6) 人材確保リスク

セメント事業を始め高機能品事業などさまざまな事業活動を永続的に行うためには、労働力の確保として優秀な人材を採用し雇用を維持する必要がありますが、採用人数が充足できない場合や優秀な人材の流出が発生した場合、当社グループに重要な影響を及ぼす可能性があります。

そのため、労働環境や労働条件を整備するなど魅力ある企業づくりを推進し、また多様な人材がいきいきと働ける企業を目指し、女性の積極採用並びに活躍の場の拡充、育児・介護などと仕事の両立支援に関する諸制度の充実に向けた取組も行っていきます。

(7) DXリスク

我が国や諸外国において、データ活用やデジタル技術の進化、グローバル化による産業構造の変化が進行している中、デジタル技術の適用が著しく遅延した場合や他社がデジタル技術を活用して生産性や競争力を向上させるなどにより、当社グループに重要な影響を及ぼす可能性があります。

そのため、2025年4月1日に専門部署であるデジタル推進部を設置し、デジタル技術を活用した業務変革や新規ビジネスを創出するなど、さらなる企業価値の向上に取り組んでいます。

(8) 情報セキュリティリスク

取引先の顧客情報を始め社員の個人情報や研究開発に関する機密情報など保有しているため、サイバー攻撃や情報機器の脆弱性に起因した情報漏洩などが発生することで、当社グループに重要な影響を及ぼす可能性があります。

そのため、外部からのサイバー攻撃などに対して、新たなセキュリティサービスなどの導入やインフラ基盤整備を適宜実施することで、情報セキュリティの強化に取り組み、また巧妙化・多様化していくサイバー攻撃に対して定期的な状況アセスメントを行い、改善および追加対策を実施してまいります。情報セキュリティ事故が発生した場合、被害を最小限に留めるため、関係各部と連携した対応チームの設置とその他必要となる対応の手順を定めています。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(経営成績等の概要)

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当期におけるわが国経済は、物価上昇の影響がみられたものの、設備投資の持ち直しや雇用・所得環境の改善等の効果もあり、緩やかな回復が続きました。

セメント業界におきましては、建設・物流業界の人手不足や時間外労働規制の影響により、官公需、民需ともに減少したことから、セメント国内需要は、前期を5.6%下回る32,656千トンとなりました。一方、輸出は、前期を19.7%上回りました。この結果、輸出分を含めた国内メーカーの総販売数量は、前期を1.4%下回る40,839千トンとなりました。

このような情勢の中で、当社グループは、2023年度から「2023 25年度 中期経営計画」をスタートさせており、「既存事業収益改善」として、セメント事業収益力回復、次世代光通信部品の市場シェア獲得による収益改善、「成長基盤構築」として、半導体製造装置向け電子材料事業へのリソース集中投入による規模拡大・収益力強化、海外事業拡大（豪州事業）、脱炭素分野の新規事業開発、「経営基盤強化」として、人財戦略、研究開発戦略、知財戦略、DX戦略に係る諸施策に取り組んでまいりました。

以上の結果、当期の売上高は、セメント事業および新材料事業で減収となったことから、219,465百万円と前期実績を1.4%下回りました。

損益につきましては、セメント事業等で増益となったことから、経常利益は、9,367百万円と前期に比べ890百万円の増益となったものの、親会社株主に帰属する当期純利益は、当期の投資有価証券売却益が減少したことから、9,008百万円と前期に比べ6,331百万円の減益となりました。

事業別の概況は、次のとおりであります。

当連結会計年度の期首より、当社の子会社である千代田エンジニアリング(株)において、報告セグメントの区分を「その他」から「セメント」に変更しております。

なお、以下の前期比については、変更後の報告セグメントの区分に組み替えた数値で比較をしております。

1. セメント

セメントの国内販売数量が前期を下回ったことに加え、電力の供給事業において買取価格が下落したことなどから、売上高は、156,440百万円と前期に比べ5,189百万円(3.2%)減となったものの、製造コストの改善等により、営業利益は、877百万円と前期に比べ2,313百万円の好転となりました。

2. 鉱産品

海外鉄鋼向け石灰石の販売数量が増加したことなどから、売上高は、17,367百万円と前期に比べ2,812百万円(19.3%)増となり、営業利益は、3,148百万円と前期に比べ7百万円(0.2%)増となりました。

3. 建材

コンクリート二次製品の販売数量が増加したことなどから、売上高は、23,591百万円と前期に比べ1,870百万円(8.6%)増となり、営業利益は、1,839百万円と前期に比べ327百万円(21.7%)増となりました。

4. 光電子

光電子機器の販売数量が増加したことなどから、売上高は、2,510百万円と前期に比べ468百万円(22.9%)増となり、光通信部品のコスト削減等により、損益は、前期に比べ314百万円の好転となったものの、355百万円の営業損失となりました。

5. 新材料

半導体製造装置向け電子材料の販売数量が減少したことなどから、売上高は、15,678百万円と前期に比べ3,034百万円(16.2%)減となり、営業利益は、2,264百万円と前期に比べ628百万円(21.7%)減となりました。

6. その他

ソフトウェアの販売が増加したことから、売上高は、3,876百万円と前期に比べ36百万円(0.9%)増となったものの、不動産賃貸物件の補修費が増加したことなどから、営業利益は、1,617百万円と前期に比べ41百万円(2.5%)減となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によって24,885百万円増加し、また、投資活動によって21,816百万円減少し、財務活動によって5,341百万円減少したこと等により、前期末に比べ2,150百万円の減少となりました。その結果、当期末の資金残高は16,511百万円(前期比11.5%減)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、24,885百万円(前期比43.1%の収入減少)となりました。これは、税金等調整前当期純利益12,773百万円、減価償却費22,573百万円をはじめとする内部留保等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、21,816百万円(前期比42.1%の支出増加)となりました。これは、固定資産の取得による支出27,645百万円、投資有価証券売却による収入5,849百万円があったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、5,341百万円(前期比78.1%の支出減少)となりました。これは、自己株式の取得による支出5,176百万円があったこと等によるものです。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
セメント	91,819	90.8
鉱産品	11,277	101.5
建材	4,816	109.0
光電子	1,626	109.1
新材料	13,060	89.3
その他	1,270	102.9
合計	123,870	92.4

(注) 金額は製造原価ベースによっております。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比(%)	受注残高 (百万円)	前期比(%)
建材	15,620	92.6	3,965	74.0
その他	401	78.1		
合計	16,021	92.1	3,965	74.0

(注) 対象は、建材セグメントにおける各種工事、その他セグメントにおける各種ソフトウェア製作であります。
なお、上記以外のセグメントについては、受注生産形態をとらない製品がほとんどであるため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
セメント	156,440	96.8
鉱産品	17,367	119.3
建材	23,591	108.6
光電子	2,510	122.9
新材料	15,678	83.8
その他	3,876	100.9
合計	219,465	98.6

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上となる取引先が存在しないため、記載を省略しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度における経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下の通りであります。

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の概況については、「(経営成績等の概要)の(1)財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

1 セメント需要、当社セメント販売数量の推移(最近5連結会計年度)

	2021年3月 (第158期)	2022年3月 (第159期)	2023年3月 (第160期)	2024年3月 (第161期)	2025年3月 (第162期)
セメント需要					
国内需要(千トン)	38,670	37,882	37,280	34,577	32,656
輸出(千トン)	11,113	11,484	8,137	6,855	8,207
当社販売数量					
国内(千トン)	8,286	8,342	8,145	7,772	7,196
輸出(千トン)	1,424	1,535	1,150	942	1,268
計(千トン)	9,710	9,876	9,295	8,714	8,464

2 売上高、損益の推移(最近5連結会計年度)

	2021年3月 (第158期)	2022年3月 (第159期)	2023年3月 (第160期)	2024年3月 (第161期)	2025年3月 (第162期)
売上高(百万円)	239,274	184,209	204,705	222,502	219,465
営業利益又は営業損失() (百万円)	16,631	6,878	8,555	7,251	9,351
経常利益又は経常損失() (百万円)	17,641	9,834	7,849	8,476	9,367
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	11,719	9,674	5,719	15,339	9,008
総資産額(百万円)	329,650	331,107	356,558	356,283	353,029
売上高経常利益率(%)	7.4	5.3	3.8	3.8	4.3
総資産経常利益率(%)	5.4	3.0	2.3	2.4	2.6

(2) 財政状態（流動性及び資本の源泉）の分析

当連結会計年度末の総資産は353,029百万円となり、前連結会計年度末に比べて3,254百万円の減少となりました。流動資産は104,143百万円となり、前連結会計年度末に比べて5,012百万円の減少となりました。固定資産は248,886百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,758百万円の増加となりました。

流動資産減少の主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産の減少等によるものです。固定資産増加の主な要因は、建設仮勘定等の有形固定資産の増加等によるものです。

当連結会計年度末の負債の合計は159,369百万円となり、前連結会計年度末に比べて139百万円の減少となりました。流動負債は83,742百万円となり、前連結会計年度末に比べて5,599百万円の減少となりました。固定負債は75,626百万円となり、前連結会計年度末に比べて5,460百万円の増加となりました。

流動負債減少の主な要因は、短期借入金の減少等によるものです。固定負債増加の主な要因は、社債の増加等によるものです。

当連結会計年度末の純資産は193,660百万円となり、前連結会計年度末に比べて3,114百万円の減少となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金の減少等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況は、「（経営成績等の概要）の（2）キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当社グループの資金需要は、製品の製造販売に関わる原材料費・運搬費や営業費用などの運転資金、設備投資資金及び研究開発などであり、資金調達は、主として内部資金により充当し、必要に応じ金融機関からの借入やコマーシャル・ペーパー、社債の発行などにより確保しております。

最近5連結会計年度においては、2022年度は営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなったことから、金融機関からの借入やコマーシャル・ペーパー、社債の発行などにより必要となる現金及び現金同等物（以下「資金」という。）を確保いたしました。その後は営業活動によるキャッシュ・フローはプラスに転じ、得られた資金は設備投資等に活用いたしました。有利子負債は、2025年3月期には83,334百万円となりました。

今後、当社グループは、2035年のありたい姿である「SOC Vision2035」を目指す中で、収益の改善・拡大に努め、営業活動で獲得した資金は、維持更新に加えてカーボンニュートラルや成長戦略への投資、株主還元などに活用していく方針であります。

1 キャッシュ・フローの推移（最近5連結会計年度）

	2021年3月 （第158期）	2022年3月 （第159期）	2023年3月 （第160期）	2024年3月 （第161期）	2025年3月 （第162期）
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	32,797	18,255	16,146	43,731	24,885
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	18,884	16,062	19,818	15,350	21,816
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	10,869	7,995	37,292	24,395	5,341
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	18,600	13,085	14,500	18,662	16,511

2 有利子負債の推移（最近5連結会計年度）

	2021年3月 (第158期)	2022年3月 (第159期)	2023年3月 (第160期)	2024年3月 (第161期)	2025年3月 (第162期)
有利子負債残高(百万円)	51,405	56,641	99,719	79,529	83,334
純資産額(百万円)	205,827	203,173	184,591	196,775	193,660
有利子負債/純資産(%)	25.0	27.9	54.0	40.4	43.0

(注) 有利子負債残高は短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債及び長期借入金の合計額であります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等については、過去の実績や他の合理的な方法により見積りを行っております。当社グループは、これらの見積りの妥当性に対し継続して評価を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、常に独創技術の開発を基本理念として、主力事業であるセメント・コンクリート、並びにその周辺分野である建設資材等に関する新技術・新製品の研究開発をはじめ、それらの基盤技術をベースとした光電子・新材料事業分野における研究開発に至るまで、幅広く積極的な研究開発活動を行っております。

当社グループの研究開発体制は、セメント・コンクリート研究所、新規技術研究所、建材事業部、光電子事業部、新材料事業部より構成されております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は3,552百万円であり、各セグメントの研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次の通りであります。

1. セメント

当社のセメント・コンクリート研究所が、セメント事業に係わるセメント、コンクリート及びその関連分野の研究、開発を行っております。なお、当事業に係る研究開発費は723百万円であり、当連結会計年度の主な成果としては以下の通りであります。

- セメント・固化材の品質及び環境負荷低減に対応したセメント製造技術に関する研究
- 資源循環型社会に向けたリサイクル資源の原燃料化に関する研究
- コンクリート産業のDX・AIの利用技術に関する技術開発
- 重金属汚染対策材の拡販に向けた技術開発
- SOCN2050を目指した低炭素化関連技術開発

2. 建材

当社のセメント・コンクリート研究所が、建材事業に係わるセメント関連製品の研究、開発を行い、建材事業部が、それをもとに商品化及び改良、用途開発を行い、新商品の初期事業化を行っております。また、建材事業部独自にて、電気防食、海洋製品の開発を手掛けております。なお、当事業に係る研究開発費は209百万円であり、当連結会計年度の主な成果としては以下の通りであります。

- コンクリート床版補修材料の開発、高性能化
- 断面修復材の高機能化
- 省力化工法の開発
- 環境配慮型材料の開発

3. 光電子

当社の新規技術研究所が光電子分野の基礎研究及び商品開発を行い、それをもとに光電子事業部がその応用製品の商品化、並びに事業化の研究・開発を行っております。なお、当事業に係る研究開発費は1,142百万円であり、当連結会計年度の主な成果としては以下の通りであります。

- 800Gbps/1.2Tbps伝送方式に適應したコヒーレント対応LN変調器の商品化
- 1.6Tbps伝送方式に適應したコヒーレント対応LN変調器の要素技術開発
- 次世代小型光デバイスに対応した要素技術開発

4. 新材料

当社の新規技術研究所が新材料分野の基礎研究及び商品開発を行い、それをもとに新材料事業部がその応用製品の商品化、並びに事業化の研究・開発を行っております。なお、当事業に係る研究開発費は1,477百万円であり、当連結会計年度の主な成果としては以下の通りであります。

- 次世代半導体装置向け静電チャックの商品化
- 次々期静電チャック高機能化及び低コスト化に対応した要素技術開発
- 化粧品材料の商品化、開発品の量産設計及びプロセス技術開発

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、主力事業であるセメント事業においては、生産・物流の更なる合理化を通じ、その事業基盤の安定化を図っております。また、セメント以外の事業分野においては、成長分野への重点的な経営資源の配分を行うことにより、収益の拡大を図るという中長期的な経営戦略に基づき、設備投資を実施しております。当連結会計年度の設備投資額は、セメント事業21,209百万円、鉱産品事業5,124百万円、建材事業389百万円、光電子事業103百万円、新材料事業3,913百万円、その他事業85百万円、総額30,825百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
栃木工場 (栃木県佐野市)	セメント	生産設備	3,038	6,023	1,199 (508)		0	10,261	95
岐阜工場 (岐阜県本巣市)	セメント	生産設備	1,955	3,945	595 (548)		10	6,506	89
赤穂工場 (兵庫県赤穂市)	セメント	生産設備	8,738	16,200	3,217 (797)		51	28,208	154
高知工場 (高知県須崎市)	セメント	生産設備	8,067	16,183	955 (619)	371	21	25,599	136
セメント供給拠点 (サービス・ステーション) (全国58箇所)	セメント	保管基地	4,444	1,805	6,744 (389) [47]	1,175	2	14,172	
セメント・コンクリート研究所 (千葉県船橋市他)	セメント	研究開発設備	466	130			39	636	63
新規技術研究所 新材料事業部 光電子事業部 (千葉県船橋市他)	光電子及び 新材料	研究開発設備及び 生産設備	6,484	1,572	532 (26)		259	8,849	280
原料地 (山口県美祢市他)	セメント及び 鉱産品	原石用地					15,871	15,871	
本社 (東京都港区)	全社	その他の設備	1,508	0	3,669 (924)		340	5,518	133

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資 産	その他	合計	
八戸セメント㈱	本社 (青森県八戸市)	セメント	製造設備	2,272	2,704	418 (189)	27	41	5,464	83
エスオーシーマリン㈱	本社 (東京都千代田区)	セメント	船舶等	51	4,780	44 (1)		2	4,878	149
大塚汽船㈱	本社 (大阪府大阪市)	セメント	船舶等		4,615				4,615	75
秋芳鉱業㈱	本社 (山口県美祢市)	鉱産品	石灰石採掘設備	3,588	2,367	12 (5)		35	6,004	119

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品及び原料地勘定の合計であり、建設仮勘定は含めておりません。
2. セメントサービスステーションには、一部賃借しているものがあり、賃借している土地の面積については〔 〕書きしております。
3. 原料地は、提出会社が全国各地に所有する採掘用地であり総面積は14,579千㎡であります。
4. 本社欄に記載している従業員数はセグメントにおいて「全社」に区分される従業員のことであり、本社の在勤者数とは一致いたしません。
5. 本社欄に記載の土地及び建物及び構築物は各所に所在するものを含んでおります。
6. 現在休止中の主要な設備はございません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、生産・物流の更なる合理化投資を通じ主力事業のセメント事業におけるコスト削減に努め、その事業基盤の安定化を図っております。またセメント以外の事業分野については、成長分野への重点的な経営資源の配分を行うことにより、更なる業容の拡大を図るという中長期的な経営戦略に基づき投資計画を決定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次の通りであります。

(1) 新設

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着工	完了
当社 岐阜工場	岐阜県 本巣市	セメント	排ガス処理設備 更新工事	1,089	658	自己資金、 社債発行資金 及び借入金	2023年 6月	2025年 9月
当社 高知工場	高知県 須崎市	セメント	石炭屋外備蓄 ヤード設置工事	4,175	3,298	自己資金、 社債発行資金 及び借入金	2022年 7月	2025年 4月
当社 新材料事業部	千葉県 市川市	新材料	半導体製造装置向 け電子材料生産能 力増強（新製造棟 建設他）工事	13,231	3,858	自己資金、 社債発行資金 及び借入金	2023年 7月	2026年 3月
秋芳鉱業(株)	山口県 美祢市	鉱産品	秋芳鉱山船積パー ス更新・延伸工事	6,189	2,902	自己資金 及び借入金	2023年 2月	2026年 8月

(2) 除売却等

重要な設備について、当連結会計年度末時点で判明している除売却計画はございません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	33,237,017	33,237,017	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株です。
計	33,237,017	33,237,017		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年11月30日(注)	2,000,000	38,643,217		41,654		10,413
2021年9月30日(注)	1,400,000	37,243,217		41,654		10,413
2022年5月31日(注)	2,913,700	34,329,517		41,654		10,413
2024年12月27日(注)	1,092,500	33,237,017		41,654		10,413

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		28	33	254	177	18	13,135	13,645	
所有株式数(単元)		100,193	8,477	21,331	155,118	27	44,628	329,774	259,617
所有株式数の割合(%)		30.38	2.57	6.47	47.04	0.01	13.53	100.00	

(注) 自己株式173,955株は、「個人その他」に1,739単元及び「単元未満株式の状況」に55株をそれぞれ含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番11号赤坂インターシティAIR	4,945	14.96
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST(常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK(東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,109	9.40
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,077	9.31
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS(常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK(東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,612	4.88
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT(常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK(東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,360	4.11
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT(常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK(東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	860	2.60
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2-1	852	2.58
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.(東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	775	2.35
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS(東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	515	1.56
野村 絢(常任代理人 三田証券株式会社)	BUKIT TUNGGAL ROAD SINGAPORE(東京都中央区日本橋兜町3-11)	501	1.52
計		17,610	53.26

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式173千株(0.52%)があります。
2. 2024年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2024年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	71	0.21
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,040	3.03
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	607	1.77
計		1,719	5.01

3. 2025年5月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー(Silchester International Investors LLP)が2025年5月1日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP)	英国ロンドン エスタブリュー1ワイ・5イーエス、ベル・メル83-85、ザ・メトカーフ3階	6,821	20.52

4. 2025年5月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、野村アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)が2025年5月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有に関する変更報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	139	0.42
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	2,324	6.99
計		2,463	7.41

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 173,900		単元株式数は100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,803,500	328,035	単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 259,617		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,237,017		
総株主の議決権		328,035	

(注)「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式36,100株(議決権の数361個)及び従業員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式44,200株(議決権の数442個)が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
住友大阪セメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番2号	173,900		173,900	0.52
計		173,900		173,900	0.52

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員向け株式報酬制度

1) 概要

当社は、2020年5月22日開催の取締役会の決議及び2020年6月26日開催の第157回定時株主総会の決議によって、当社の取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員（以下総称して「取締役等」といいます。）を対象に、新たに株式報酬制度（信託制度を利用した株式報酬（株式交付信託））を導入いたしました。

本制度は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が取締役等に役位等に応じて付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて取締役等に対して交付される、という株式報酬制度であります。本制度の対象期間（2020年6月26日開催の当社第157回定時株主総会終結の時から2023年6月の当社定時株主総会終結の時までの約3年間）中に、本制度に基づき当社株式を取締役等に交付するために必要な当社株式の取得資金として、当社が本信託に拠出する金銭は、合計金150百万円を上限としております。当社が取締役等に付与するポイントの総数は、1事業年度あたり10,000ポイントを上限（1ポイントは当社株式1株とします。）とし、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時としております。

また、本制度は、対象期間満了の都度、当社取締役会の決定により、対象期間を3年以内の期間を定めて延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）、継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度により取締役等に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の年数に金50百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出することとしております。なお、当社は、本制度の対象期間を2023年6月28日開催の当社第160回定時株主総会終結の時から2026年6月の当社定時株主総会終結の時までの約3年間延長することを2023年5月30日開催の取締役会において決議しております。

2) 株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を満たす者

3) 取締役等に取得させる予定の株式の総数

36,100株

従業員向け株式報酬制度

1) 概要

当社は、2024年9月27日開催の取締役会決議によって、当社従業員（以下「従業員」といいます。）を対象に、新たに株式報酬制度（信託制度を利用した株式報酬（株式交付信託））を導入いたしました。

本制度は、重要な経営資本である人材への投資強化として、従業員の帰属意識や経営参画意識を醸成し、当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的としております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が定める従業員向け株式報酬規程に基づき当該従業員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式を、本信託を通じて各従業員に交付される、という株式報酬制度であります。本制度の対象期間（2024年11月28日から2027年5月31日までの間）中に、本制度に基づき当社株式を従業員に交付するために必要な当社株式の取得資金として、当社は本信託に合計金156百万円を拠出しております。

本制度は、対象期間満了の都度、当社取締役会の決定により対象期間を延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。）、継続することがあります。

2) 株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち受益者要件を満たす者

3) 従業員に取得させる予定の株式の総数

44,200株

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年 5月 14日)での決議状況 (取得期間 2024年 5月 15日 ~ 2024年 8月 30日)	1,500,000	5,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,279,000	4,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	221,000	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	14.73	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	14.73	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年 5月 13日)での決議状況 (取得期間 2025年 5月 14日 ~ 2025年 9月 30日)	1,500,000	5,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	210,900	793
提出日現在の未行使割合(%)	85.94	84.14

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	5,447	20
当期間における取得自己株式	886	3

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	1,092,500	4,271		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (従業員向け株式交付信託への第三者割当による自己株式の処分)	44,200	168		
その他 (従業員持株会に対する第三者割当による自己株式の処分)	15,470	42		
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	73	0		
保有自己株式数(注)1、2	173,955		385,741	

- (注) 1. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、役員向け株式報酬制度に係る信託及び従業員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り・売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益配分を、基本的には、収益に対応して決定する重要事項と認識しております。

この収益を将来にわたって確保するためには、装置産業であるセメント製造業として、不断の設備の改善、更新の投資が必要であり、このための内部留保の拡充も不可欠のことと考えております。

以上の観点から利益配分に関しては、安定的・継続的な配当を、事業環境、今後の見通し、前期配当等を総合的に判断し決定しております。

毎事業年度における配当は、年1回の期末配当を基本方針としておりますが、状況により中間配当を行うこととしております。なお、これら剰余金の配当の決定機関は期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

2025年3月期につきましては、中間期末は1株当たり60円00銭を実施しました。期末についても、1株当たり60円00銭とすることを決定し、年間で1株当たり120円00銭となりました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月12日 取締役会決議	1,980	60.00
2025年6月26日 定時株主総会決議	1,983	60.00

また、2024年3月期(2023年度)を初年度とする中期経営計画では、収益を改善させ、資本効率を踏まえた株主還元を実施する方針であります。2023-25年度の中期経営計画期間は、安定配当継続をベースに総還元性向3カ年平均50%以上を目指してまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレートガバナンスについて、企業経営を規律する仕組みであり、その目的は、経営の効率性を向上させるとともに、経営の健全性と透明性を確保することにより継続的な企業価値の増大を実現させるものであると考えております。よって、当社は、その充実を経営上の最重要課題と位置付けております。

また、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、「住友大阪セメント コーポレートガバナンス基本方針」を定めております。

2) 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、「監査役設置会社」の形態を採用しております。

業務に精通した取締役と経営に対する監査機能の強化を図るために選任された独立役員である社外取締役からなる取締役会における審議等を通じて的確な経営判断を行い、業務の効率化に努めるとともに、監査役は監査機能の充実を図る形態が、現在のところ当社に適合していると判断しております。また、経営における意思決定・監査機能と執行機能の分離による各々の機能の強化や意思決定の迅速化と権限・責任の明確化を図るため、「執行役員制度」を導入しております。

取締役会は、取締役9名（うち社外取締役3名）から構成されております。また、取締役の任期は1年としております。毎月1回以上、取締役会を開催し、経営上の重要事項の決定を行うとともに業務執行状況の報告を受けております。取締役会及び取締役の役割及び責務は次のとおりであります。

- ・取締役会は、経営理念の実現、企業価値及び株主の共同の利益の長期的な増大に向けて、経営方針その他会社の重要事項の決定を行います。

- ・取締役会は、法令、定款及び社内規程の定めに従い、取締役会にて決定すべき事項に係る意思決定を行うとともに、経営陣（代表取締役及び執行役員をいいます。以下同じ。）による職務の執行を監督します。また、経営陣による適正かつ効率的な職務の遂行を図るため、職務権限規程等の社内規程により職務権限及び意思決定のルールを明確に定めます。

- ・取締役会は、経営陣幹部（代表取締役及び役付執行役員をいいます。以下同じ。）による適切なりスクテイクを支える環境整備を行います。

- ・取締役会及び経営陣幹部は、当社を取り巻く環境の変化に適切かつ効率的に対応するため、中期経営計画を策定し、達成すべき目標とそれを実現するためのアクションプランを明確にし、これに取り組みます。中期経営計画の策定にあたっては、前中期経営計画のレビューを行い、その分析結果を、株主に説明するとともに、次期計画に反映します。

- ・取締役会は、中長期的な企業価値の向上の観点から、サステナビリティを巡る取り組みについて基本的な方針を策定するとともに、人的資本および知的財産への投資等の重要性に鑑み、経営資源の配分や事業ポートフォリオに関する戦略の実行が持続的な成長に資するよう、実効的に監督を行います。

- ・取締役会は、適時かつ正確な情報開示が行われるよう監督を行います。

- ・取締役会は、経営陣、支配株主等の関連当事者と当社との間に生じ得る利益相反を適切に管理します。

- ・取締役は、その役割及び責務を果たすために十分な情報を収集するとともに、取締役会において説明を求め、互いに積極的に意見を表明して議論を尽くします。

- ・取締役は、能動的に情報を入手し、その役割及び責務を実効的に果たすために、必要に応じ、経営陣に対して、追加の情報提供を求めます。

2024年度においては、各取締役の管掌に基づき、現状のグループ経営等における課題とその解決に向けた取り組み、出資や提携などの事業拡大に向けた取り組みについて、報告・審議したほか、中期経営計画のフォロー、コンプライアンス体制の強化、株主との対話に向けた取り組みなどについて多様な観点から議論を行いました。

2024年度における取締役及び監査役の取締役会の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席回数
取締役	関根 福一	16回 / 16回 (出席率100%)
取締役	諸橋 央典	16回 / 16回 (出席率100%)
取締役	土井 良治	16回 / 16回 (出席率100%)
取締役	関本 正毅	16回 / 16回 (出席率100%)
取締役	小野 昭彦	13回 / 13回 (出席率100%)
取締役	福嶋 達雄	13回 / 13回 (出席率100%)
取締役	大西 利彦	3回 / 3回 (出席率100%)
取締役	小西 幹郎	3回 / 3回 (出席率100%)
社外取締役	牧野 光子	16回 / 16回 (出席率100%)
社外取締役	稲川 龍也	16回 / 16回 (出席率100%)
社外取締役	森戸 義美	16回 / 16回 (出席率100%)
監査役	起塚 岳哉	16回 / 16回 (出席率100%)
監査役	山崎 正裕	13回 / 13回 (出席率100%)
監査役	伊藤 要	3回 / 3回 (出席率100%)
社外監査役	保坂 庄司	16回 / 16回 (出席率100%)
社外監査役	三井 拓	16回 / 16回 (出席率100%)
社外監査役	池田 敬二	13回 / 13回 (出席率100%)
社外監査役	鈴木 和男	3回 / 3回 (出席率100%)

- (注) 1. 大西利彦及び小西幹郎は、2024年6月26日をもって取締役を、伊藤要は、同日をもって監査役を、鈴木和男は、同日をもって社外監査役をそれぞれ退任したため、出席対象となる取締役会の回数がほかの役員とは異なります。
2. 小野昭彦及び福嶋達雄は、2024年6月26日をもって取締役に、山崎正裕は、同日をもって監査役に、池田敬二は、同日をもって社外監査役にそれぞれ新たに選任されたため、出席対象となる取締役会の回数がほかの役員とは異なります。
3. 提出日現在の取締役会及び監査役会の構成は、(2) 役員状況 役員一覧に記載のとおりとなります。

監査役会及び監査役は、取締役の職務の執行の監査、監査役・会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使などの役割及び責務を果たすにあたって、株主に対する受託者責任を踏まえ、独立した客観的な立場において適切な判断を行います。監査役は、毎月1回以上監査役会を開催するとともに重要会議に出席しております。監査役会及び監査役の役割及び責務は次のとおりであります。

・監査役は、取締役会その他の自らが出席する重要会議において、能動的かつ積極的に権限を行使し、取締役等に対して適切に意見を述べます。

・監査役は、その役割及び責務を実効的に果たすために、能動的に情報を入手し、必要に応じ、当社に対して追加の情報提供を求めます。

取締役候補者及び監査役候補者の指名並びに経営陣の選解任について、その役割・責務を果たせる者の指名手続き及び選解任手続きの客観性・透明性を確保する観点並びに取締役及び経営陣の報酬について、報酬水準の妥当性及び業績評価の客観性・透明性を確保する観点から、社内取締役1名、社外取締役3名、社外有識者1名で構成される任意の委員会である「指名・報酬委員会」を設置しております。同委員会は、取締役候補者については、当社の利益、成長及び企業価値を考慮して誠実に経営判断を下せる者であるか、経営陣については、取締役会から委任された業務執行の決定と業務執行ができる者であるか等を勘案し、ジェンダー等の多様性やスキル等の観点を含め取締役候補者及び経営陣の選解任について審議を行い、取締役会に対して答申を行っております。なお、2024年度については、指名・報酬委員会を3回開催し、その全てに委員 諸橋央典(代表取締役・取締役社長)、委員 牧野光子(社外取締役)、委員 稲川龍也(社外取締役)、委員 森戸義美(社外取締役)、委員 高橋進(社外有識者)の5名が出席しました。また、監査役候補者については、適切な経験・能力及び必要な財務、会計及び法務に関する知識を有する者を選任することとし、特に財務及び会計に関する十分な知見を有している者が1名以上選任されるよう、監査役候補者の指名について審議を行い、取締役会に対して答申を行っております。さらに、同委員会は、業績や今後の持続的成長への貢献度等を勘案し、取締役及び経営陣の報酬について審議を行い、取締役会に対して答申を行っております。

3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」整備の基本方針について、以下のとおり取締役会において決議しております。また、その有効性を適宜検証し、内部統制システムの向上及び改善に努めてまいります。

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの全ての役職員（執行役員制度に基づく執行役員を含む。また、嘱託、派遣社員を含む。）に対し、コンプライアンスの意識高揚、浸透、定着を図るため、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、その役割と責任を明確にするため、コンプライアンス委員会規程を制定している。

コンプライアンス委員会は、毎年度ごとにコンプライアンスに関する活動の計画を策定し、その進捗を管理している。

コンプライアンスの状況に関する監査は、内部監査室（2025年4月1日より、内部監査部へ改組）が行い、その監査結果をコンプライアンス委員会に報告している。コンプライアンス委員会は、監査結果について、必要に応じ適切な措置を講じるとともに、監査結果等を取締役会及び監査役に報告している。

当社グループの企業活動にかかわるコンプライアンスに関して、当社グループの全ての役職員（通報の日から1年以内に退職または契約終了したものを含む。）から通報を受け、その是正のための措置を行うことを目的とした通報制度（コンプライアンスホットライン制度）を設けている。なお、通報窓口は、社内においては内部監査室長、社外においては弁護士をこれにあてている。また、通報者の希望により匿名性を確保するとともに、通報者に対し不利益な扱いを行わないものとしている。

当社グループの業務活動及び諸制度に関し、内部監査を行うことを目的として内部監査室を設置している。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした対応を行い、一切の関係を遮断するための体制を整備している。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び文書規程、情報管理基本規程、情報セキュリティ基本規程等の社内規程に基づき文書等の保存及び管理を行っている。

当社の意思決定に係る書類である伺書については、検索が容易なデータベースに登録することにより管理するとともに、当該データベースについては、監査役の閲覧に供するものとしている。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスクの把握、評価及び対応を図るため、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、その役割と責任を明確にするため、リスク管理委員会規程を制定している。

リスク管理委員会は、毎年度ごとにリスク管理に関する活動の計画を策定し、その進捗を管理している。

リスク管理の状況に関する監査は、内部監査室が行い、その監査結果をリスク管理委員会に報告している。リスク管理委員会は、監査結果について、必要に応じ適切な措置を講じるとともに、監査結果等を取締役会及び監査役に報告している。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社を取り巻く環境の変化に適切かつ効率的に対応するため、中期経営計画を策定し、達成すべき目標とそれを実現するためのアクションプランを明確にし、これに取り組んでいる。

経営における意思決定・監督機能と執行機能の分離による各々の機能の強化や意思決定の迅速化と権限・責任の明確化により経営の効率化を図るため、執行役員制度を導入している。

取締役会規程、職務権限規程等の社内規程により職務権限・意思決定のルールを明確にすることで適正かつ効率的な職務の執行を図っている。

(ホ) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役等の職務の執行に係わる事項の会社への報告に関する体制

当社グループ会社における協力の推進と子会社の自主責任を前提とした経営を基本理念に、当社グループ全体の業務の整合性の確保と効率的な遂行を図るため関係会社管理規程を制定し、子会社から報告すべき事項を明確にするるとともに、子会社を管理する担当部署を設置している。

子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については、リスク管理委員会の活動対象を当社グループ全体とし、内部監査室によるリスク管理の状況に関する内部監査の対象も当社グループ全体としている。

子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社を取り巻く環境の変化に適切かつ効率的に対応するため、年間予算を策定し、その達成に取り組んでいる。取締役会規程、職務権限規程等の社内規程により職務権限・意思決定ルールを明確にすることで適正かつ効率的な職務の執行を図っている。

子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスについては、コンプライアンス委員会の活動対象を当社グループ全体とし、内部監査室によるコンプライアンスの状況に関する内部監査の対象も当社グループ全体としている。また、コンプライアンスホットライン制度については、その通報窓口を子会社にも開放し、これを子会社に周知することにより、当社グループにおけるコンプライアンスの実効性を確保している。

- (ハ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
監査役を補助すべき使用人として、監査役業務補助員を設置している。監査役業務補助員は監査役の指示を受けて業務を遂行している。
監査役業務補助員の人事異動及び人事考課に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとしている。
- (ト) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
会議体の議事結果やコンプライアンス及びリスク管理に関する監査の結果等の定例的な事項については、監査役に対し定期的に報告するとともに、会社に著しい損害を与える事態が発生し、もしくはそのおそれのあることを知ったとき、職務執行に関する不正な行為もしくは法令定款に違反する重大な事実があったときまたは当局から行政処分を受けたときは、速やかにその事実を監査役に報告している。
内部監査室は、内部監査の結果を監査役に報告している。
- (チ) 子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者の監査役への報告に関する体制
子会社に著しい損害を与える事態が発生し、もしくはそのおそれがあることを知ったとき、職務執行に関する不正な行為もしくは法令定款に違反する重大な事実があったときまたは当局から行政処分を受けたときは、速やかにその事実を監査役に報告している。
- (リ) 監査役への報告をした者がそれを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
報告者の匿名性を確保するとともに、報告者に対し人事上の処遇等において不利な取扱いを行わないものとしている。
- (ヌ) 監査役の実費の前払い・償還の手続きその他職務執行について生ずる費用・債務処理の方針に関する事項
監査方針・計画等に基づく監査役の実費の円滑な執行に必要と認められる費用（前払い・償還を含む）は、当社の負担としている。
- (ル) その他監査役の実効的に行われることを確保するための体制
原則として2ヶ月に1回、社長と監査役との懇談会を開催し、社長は、監査役に業務執行の状況を報告するとともに、会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図っている。
当社の意思決定に係る書類である伺書のデータベースを監査役の閲覧に供するとともに、取締役会のほかにも業務執行の状況を把握するために必要な会議への監査役の出席を認めるものとしている。

4) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした対応を行い、一切関係を持ちません。この基本方針に基づき、総務部を対応統括部署として情報収集を行うとともに、必要に応じ警察、弁護士等と連携して組織的に対応することとしております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額であります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、全ての取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関して責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額の定めが設けられており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

このように免責事由及び免責額の定めを設けることにより、役員等の職務の適正性が損なわれないように措置を講じています。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	関根 福一	1951年5月20日生	1975年4月 当社入社 1999年6月 人事部長 2003年6月 企画部長 2004年6月 取締役、企画部長 2004年11月 取締役、管理部長 2006年6月 取締役常務執行役員 2011年1月 代表取締役社長 2021年6月 取締役会長(現任)	(注)4	26,600
取締役社長 (代表取締役)	諸橋 央典	1959年8月19日生	1982年4月 当社入社 2010年4月 名古屋支店長 2012年6月 大阪支店長 2013年6月 執行役員、大阪支店長 2016年6月 執行役員、東京支店長 2017年6月 常務執行役員、東京支店長 2019年6月 取締役常務執行役員 2021年6月 代表取締役社長(現任)	(注)4	5,700
取締役 専務執行役員 (代表取締役)	土井 良治	1961年4月8日生	1986年4月 通商産業省(現経済産業省) 入省 2015年7月 中小企業庁経営支援部長 2016年10月 当社入社 執行役員、生産技術部担当部長 2017年6月 常務執行役員、栃木工場長兼 唐沢鉱業所長 2019年6月 取締役常務執行役員 2020年6月 取締役専務執行役員 2021年6月 代表取締役専務執行役員(現任)	(注)4	3,000
取締役 専務執行役員	関本 正毅	1964年9月10日生	1987年4月 当社入社 2015年6月 管理部長 2018年6月 執行役員、資材部長 2020年6月 常務執行役員、資材部長 2021年6月 取締役常務執行役員 2024年4月 取締役専務執行役員(現任)	(注)4	1,900
取締役 常務執行役員	小野 昭彦	1965年2月13日生	1988年4月 当社入社 2015年6月 環境事業部長 2018年6月 執行役員、環境事業部長 2022年4月 常務執行役員 2024年6月 取締役常務執行役員(現任)	(注)4	1,800
取締役 常務執行役員	福嶋 達雄	1964年5月13日生	1987年4月 当社入社 2016年6月 大阪支店長 2020年6月 執行役員、大阪支店長 2021年6月 執行役員、不動産事業室長兼 東京支店長 2022年4月 執行役員、東京支店長 2023年4月 常務執行役員、セメント営業 管理部長 2024年6月 取締役常務執行役員(現任)	(注)4	1,700
取締役	牧野 光子	1972年5月12日生	1993年4月 日本放送協会静岡放送局契約 キャスター 2000年10月 静岡放送株式会社(SBS静岡 放送)契約リポーター 2009年4月 フリーアナウンサー 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)4	1,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	稲川 龍也	1956年9月13日生	1983年4月 検事任官 2016年9月 最高検察庁公安部長 2017年3月 高松高等検察庁検事長 2018年1月 広島高等検察庁検事長 2019年11月 弁護士登録 高橋綜合法律事務所入所 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)4	600
取締役	森戸 義美	1956年1月5日生	1974年4月 ㈱関電工入社 2013年7月 同社常務執行役員、神奈川支店長 2014年6月 同社取締役常務執行役員 2015年6月 同社取締役副社長 2016年6月 同社取締役社長 社長執行役員 2020年6月 同社取締役副会長 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)4	4,600
監査役 (常勤)	起塚 岳哉	1963年12月4日生	1987年4月 当社入社 2018年6月 企画部長兼管理部長 2020年6月 執行役員、企画部長兼管理部長 2021年6月 執行役員、管理部長 2023年4月 顧問 2023年6月 当社監査役(現任)	(注)5	1,400
監査役 (常勤)	山崎 正裕	1964年2月22日生	1986年4月 当社入社 2012年6月 新規技術研究所副所長 2015年4月 SOC AMERICA INC.取締役社長 2017年6月 新材料事業部副事業部長 2021年6月 新材料事業部長 2024年6月 当社監査役(現任)	(注)6	1,456
監査役	保坂 庄司	1946年5月28日生	1969年4月 三井物産㈱入社 1994年6月 MITSUI CHILE LTDA.(現MITSUI & CO. (CHILE) LTDA.)社長 1998年8月 ㈱一冷(現プライフーズ㈱)取締役社長 2002年10月 三井物産㈱検査役 2005年6月 三井石油開発㈱監査役 2009年6月 同社監査役退任 2010年6月 当社監査役(現任)	(注)4	1,500
監査役	三井 拓	1980年6月7日生	2012年12月 弁護士登録 2012年12月 井上晴孝法律事務所(現井上・桜井法律事務所)入所 2015年12月 三井拓法律事務所開設 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)6	400
監査役	池田 敬二	1961年12月29日生	1988年10月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入所 1994年3月 公認会計士登録 2010年6月 同監査法人代表社員 2015年7月 同監査法人総務部長 2023年6月 同監査法人社員会議長 2024年6月 当社監査役(現任)	(注)6	100
計					51,956

- (注) 1. 取締役 牧野光子、稲川龍也、森戸義美は、社外取締役であります。
2. 監査役 保坂庄司、三井拓、池田敬二は、社外監査役であります。
3. 2006年6月29日より、経営における意思決定・監督機能と執行機能の分離による各々の機能の強化や意思決定の迅速化と権限・責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は16名で、上記記載の4名の他に、常務執行役員小塚規行、同細田啓介、同橋本康太郎、同眞鍋良彦、執行役員柳町ともみ、同久光崇之、同山中克浩、同中別府哲也、同横堀哲生、同今井知足、同永江謙一、同三谷賢司の12名で構成されております。
4. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から3年間

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役牧野光子は、日本放送協会等においてニュースキャスター等を務めるなど、長年アナウンサーとしての経験を重ね、様々な業界の中小企業経営者への取材や企業における安全教育・コミュニケーション研修等を多数行ってきており、特に、建設・土木関連の安全教育に携わるなかで、セメント業界関連の現場状況にも通じております。上記の幅広い経験と優れた見識を生かし、取締役会における意思決定の適正性の確保及び経営陣の監督に務めていただくことが期待され、独立した客観的立場から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。当社と同氏との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役稲川龍也は、広島高等検察庁等の検事長を歴任され、他の会社の社外監査役を務められたことによる優れた見識と幅広い経験を生かし、取締役会における意思決定の適正性の確保及び経営陣の監督に務めていただくことが期待され、独立した客観的立場から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。当社と同氏との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役森戸義美は、株式会社関西電工の取締役社長等を務められたことによる経営者としての優れた見識と幅広い経験を生かし、取締役会における意思決定の適正性の確保及び経営陣の監督に務めていただくことが期待され、独立した客観的立場から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。当社と同氏との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役保坂庄司は、他社の取締役・監査役を歴任されたことなどによる優れた見識・経験を生かし、かつ、客観的立場から監査いただけるものと判断しております。同氏は、2005年6月まで、当社と取引のある三井物産株式会社に所属していましたが、当該取引の規模は、当社及び同社の事業規模に比して僅少であり、2024年度における同社連結売上高に占める当社に対する売上高の割合は、0.1%未満、又、当社において当社に対する売上はないことから、その独立性に影響はありません。

社外監査役三井拓は、弁護士としての企業法務に関する幅広い経験とコーポレートガバナンスに関する優れた見識を生かし、かつ、客観的立場から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。当社と同氏との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役池田敬二は、長年の公認会計士としての幅広い経験と会社経営に対する高い見識を活かし、かつ、客観的立場から社外監査役としても職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。当社と同氏との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役牧野光子、社外取締役稲川龍也、社外取締役森戸義美、社外監査役保坂庄司、社外監査役三井拓及び社外監査役池田敬二、いずれも一般株主と利益相反が生じるおそれのある場合には該当せず、独立性を有しているものと判断し、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選定するための「独立性判断基準」を有しています。なお、「独立性判断基準」の内容は以下の通りであります。

<独立性判断基準>

社外取締役および社外監査役が次の(i)から(v)までのいずれにも該当しない場合には、独立性を有しているものと判断する。

- (i) 当社を主要な取引先とする者(1)またはその業務執行者(2)
 - (ii) 当社の主要な取引先(3)またはその業務執行者
 - (iii) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(4)を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
 - (iv) 最近において前(i)、(ii)または(iii)に該当していた者
 - (v) 次のAからDまでのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)の近親者(5)
 - A 前(i)から(iv)までに掲げる者
 - B 当社の子会社の業務執行者
 - C 当社の子会社の業務執行者でない取締役
 - D 最近において前BまたはCのいずれか、または当社の業務執行者(社外監査役とする場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。)に該当していた者
- (1) 当社を主要な取引先とする者とは、直近事業年度における当社との取引による年間連結売上高等が、その者の年間連結売上高等の2%以上である者をいう。
- (2) 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人である者をいう(以下同じ)。
- (3) 当社の主要な取引先とは、直近事業年度における当社のその者との取引による年間連結売上高が、当社の年間連結売上高の2%以上である者をいう。
- (4) 多額の金銭その他の財産とは、直近事業年度において、年間1,000万円以上(法人、組合等の団体である場合は、その団体の年間連結売上高等の2%以上)の金銭その他の財産を得ている場合における当該金銭その他の財産をいう。
- (5) 近親者とは、配偶者または二親等内の親族をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役に対して、取締役会において意義のある意見、指摘および質問が行われるよう事前に資料を配布し、必要に応じて事前に説明を行うなど、十分な情報提供に努めるとともに、必要な情報を適確に提供するための工夫を行っております。また、監査役を補助すべき使用人として、「監査役業務補助員」を設置し、社外監査役についても「監査役業務補助員」が補助しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

社外監査役3名を含む5名の監査役が監査役監査を実施しております。

なお、常勤監査役起塚岳哉は、経理・財務部門及び企画部門における業務経験を有し、常勤監査役山崎正裕は、光電子・新材料事業部門および研究開発部門における業務経験の他、子会社社長の経営経験を有し、各々財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度においては当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数
起塚 岳哉	13回 / 13回 (出席率100%)
山崎 正裕	10回 / 10回 (出席率100%)
伊藤 要	3回 / 3回 (出席率100%)
保坂 庄司	13回 / 13回 (出席率100%)
三井 拓	13回 / 13回 (出席率100%)
池田 敬二	10回 / 10回 (出席率100%)
鈴木 和男	3回 / 3回 (出席率100%)

- (注) 1. 常勤監査役の伊藤要および社外監査役の鈴木和男は、2024年6月26日をもって監査役を退任したため、出席対象となる監査役会の回数がほかの監査役とは異なります。
2. 常勤監査役の山崎正裕および社外監査役の池田敬二は、2024年6月26日をもって新たに監査役に選任されたため、出席対象となる監査役会の回数がほかの監査役とは異なります。

監査役会の主な決議、報告事項は以下の通りです。

決議事項：監査方針、監査計画、監査報告書、会計監査人の選解任(再任)、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議議案内容等

報告事項：重要な会議の内容、事業所・当社グループ会社の監査結果、内部統制の運用および結果、会計監査人との意見交換の内容等

各監査役は、取締役および執行役員等に対して業務執行および内部統制システムの構築及び運用状況について、定期的に報告を求めています。また、各監査役は、内部監査室や会計監査人と、定期的および必要の都度会合を行うなど緊密な連携を保ち、意見・情報の交換を行っております。また、社長との懇談会を開催し、社長は監査役に業務執行の状況を報告するとともに、会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図っております。

常勤監査役は、内部監査室と事業所・当社グループ会社への合同監査を実施し、事業所の長または当社グループ会社の経営者や意思疎通及び情報の交換を図り、その業務及び財産の状況を調査いたしました。また、重要な会議に出席するとともに、意思決定に係る書類である伺書を読覧し、職務の執行に必要な情報を入手しております。また、常勤監査役はその職務の遂行上知り得た情報を、他の監査役と共有するよう努めております。

社外監査役は、取締役会および監査役会へ出席するとともに、経営上重要な案件については常勤監査役とともに取締役等から説明を受けております。なお、社外監査役は各人の優れた見識・経験を生かし、かつ、客観的立場から発言を適宜行っております。

内部監査の状況

内部監査のための社内組織として内部監査室を設置しており、「内部監査規程」に基づき内部監査室長以下10名にて、これにあっております。内部監査室は、年間監査計画に基づき、必要に応じ監査役と合同で監査を実施し、情報・意見の交換を行うなど連携を取っており、監査役の依頼に従い特定事項の調査・報告を行っております。また、監査結果および監査指摘事項に対する改善状況等は、デュアルレポート体制を構築したうえで、代表取締役、取締役及び監査役に対して、適宜報告を行っております。

なお、内部監査室は上記監査の他、金融商品取引法に基づく当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性評価も行っております。それらは、会計監査を行うEY新日本有限責任監査法人による内部統制監査を受けており、監査法人と定期的な会合を行うなど、密接に連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1952年以降

c. 業務を執行した公認会計士

鈴木 聡

小宮山 高路

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、その他28名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は会計監査人候補を適切に選定し会計監査人を適切に評価する為の基準を策定しております。これに基づき、会計監査人が当社の会計監査を行うに足る独立性と専門性を有しているか等を確認し、選定について判断いたします。

なお、解任・不再任については、会社法第340条に定める監査役会による解任のほか、会計監査人が適切な監査を遂行することが困難であると認められる場合等、その必要があると判断するときは、会計監査人の解任または不再任について判断いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	73		73	1
連結子会社				
計	73		73	1

当社における非監査業務の内容は、当連結会計年度は社債発行に伴うコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するErnst&Youngのメンバーファームに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		23		
連結子会社				
計		23		

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は税務に関するアドバイザー業務等であります。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人からの聴取及び必要な資料の入手を通じて、監査計画の内容、前事業年度の会計監査遂行状況の評価を行い、報酬額の見積りの相当性を検討し、監査役会の同意を得て決定いたします。

e . 監査役会が会計監査人に対する報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人及び関係部署からの報告の聴取及び必要な資料の入手を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度の会計監査遂行状況の評価を行い、報酬額の見積りの相当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算出方法の決定に関する方針に係る事項

1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

(イ) 当該方針の決定の方法

中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献し、かつ、当社の株式価値との連動性を確保した報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、取締役会の任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」にその検討を諮問し、その答申を踏まえ、取締役会において決定方針を決議いたしました。

(ロ) 当該方針の内容の概要

) 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）と株式報酬により構成するものとし、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとする。

) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額またはその算出方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責ならびに業績や今後の持続的成長への貢献度等を勘案して決定するものとする。

) 非金銭報酬等の内容および額もしくは数またはその算出方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬は、信託制度を利用した株式報酬（株式交付信託）とする。

本株式報酬は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が対象取締役に役位に応じて付与するポイントの数に相当する数の当社株式が当該信託を通じて対象取締役に對して交付されるもので、対象取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時である。

) 金銭報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬の構成比率は、役位ごとに定める基準額を基準とし、基本報酬（金銭報酬）90%、株式報酬10%を目安とし、社外取締役の報酬は、基本報酬（金銭報酬）のみとする。

) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬（金銭報酬）の額の決定とする。

取締役会は、取締役の報酬水準の妥当性および業績評価の客観性・透明性を確保する観点から、任意の委員会である「指名・報酬委員会」（社内取締役1名、社外取締役3名、社外有識者1名で構成）を設置し、当該委員会は、業績や今後の持続的成長への貢献度等を勘案し、取締役の報酬案について審議し、答申を行う。上記の委任を受けた取締役社長は、「指名・報酬委員会」の答申に基づく取締役会の決議に従い、取締役の報酬を決定するものとする。

(ハ) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、「指名・報酬委員会」が業績や今後の持続的成長への貢献度等を勘案し、取締役の報酬案について審議し、答申を行い、取締役社長は、「指名・報酬委員会」の答申に基づく取締役会の決議に従い、取締役の個人別の報酬額を決定しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

なお当社は、取締役の報酬と当社の経営目標達成との連動性をより明確にすることを目的として、2025年2月28日開催の取締役会において、2025年4月以降の取締役の報酬について、当社取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を改定することを決議いたしました。

当該決議にあたっては、「指名・報酬委員会」へ諮問し、答申を受けております。変更点は次のとおりです。

改定後の当社取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）と、業績連動報酬としての短期インセンティブ（金銭報酬）及び長期インセンティブ（株式報酬）により構成するものとし、報酬の構成比率は、基本報酬（金銭報酬）70%、短期インセンティブ（金銭報酬）20%、長期インセンティブ（株式報酬）10%を目安とします。

基本報酬（金銭報酬）については、現行と同様、役位、職責ならびに業績や今後の持続的成長への貢献度等を勘案して決定する月例の固定報酬とし、短期インセンティブ（金銭報酬）については、役位に応じて設定される基準額に、各事業年度の連結営業利益に比例して設定される指標係数を乗じて決定する月例報酬とします。

また、長期インセンティブ（株式報酬）については、現行の信託制度を利用した株式報酬（株式交付信託）の呼称を変更するものであり、内容については変更ありません。

2) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の金銭報酬の額は、1994年6月29日開催の当社第131回定時株主総会において、月額40百万円以内（使用人兼務取締役の使用人としての給与は含みません。）として株主の皆様のご承認をいただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、22名であります。また、当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月26日開催の当社第157回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。）を対象に、株式報酬制度（信託制度を利用した株式報酬（株式交付信託））の導入について株主の皆様のご承認をいただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は、6名であります。

当社の監査役の金銭報酬の額は、1992年6月26日開催の当社第129回定時株主総会において、月額6百万円以内として株主の皆様のご承認をいただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

3) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき取締役社長諸橋央典がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬（金銭報酬）の額の決定としております。

取締役社長に権限を委任した理由は、業績や今後の持続的成長への貢献度等を勘案したうえで審議した「指名・報酬委員会」の答申に基づいた取締役会の決議に従い、取締役社長が取締役の個人別の報酬額を決定することが最も適していると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	269	252		16	8
監査役 (社外監査役を除く。)	34	34			3
社外役員	57	57			7

(注) 上記の非金銭報酬等の額は、信託制度を利用した株式報酬制度（株式交付信託）の当事業年度の引当金計上額を記載しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それら目的に加え中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

- ・当社は、事業推進のうで発生する協力関係の維持又は強化及び事業機会の創出のために必要と判断される企業の株式を保有しております。当社が保有する株式（政策保有株式）に関しては、2025年4月28日の取締役会において、個別銘柄毎に、事業推進上の協力関係の維持・強化、事業機会の創出などを通して中長期的な企業価値の向上に資するものであるかといった観点から、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証しております。
- ・ただし今後の事業環境の変化等により、必ずしも保有する必要がないと判断された株式については市場影響等考慮すべき事情に配慮したうえで適宜縮減を図ります。また当社は、当社株式を政策保有株式として保有している会社から当社株式の売却の申出があった場合、当該会社との取引を縮減することその他の取引に関する制限を示唆することなどにより売却を妨げる行為は行いません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	39	1,872
非上場株式以外の株式	17	30,875

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	8	5,849

c. 政策保有株式の縮減状況

当社は2022年5月12日の2021年度決算説明において、資本を有効活用し資本効率を向上させることを目的として、2024年3月期における政策保有株式残高を純資産比率20%未満まで縮減、その後2027年3月期における政策保有株式残高を純資産比率10%未満まで縮減する計画を公表いたしました。

上記計画に基づき、発行体との丁寧な対話を通じて縮減を実施した結果、当社の2025年3月期政策保有株式残高の純資産比率は16.9%となりました。

	2022年3月期	2024年3月期	2025年3月期	対2022年3月期
政策保有株式残高 (百万円)	53,540	38,619	32,747	20,792
純資産比率(%)	26.4	19.6	16.9	9.4

(注) 政策保有株式は当社の保有する特定投資株式と非上場株式の合計であります。

d. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

当社は個別の保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいて保有の適否を検証しております。

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
三谷セキサン(株)	999,553	999,553	セメントおよび建材製品販売において取引があり、また当社の関連会社である滋賀セキサン(株)の共同出資関係にあることから主要な取引先の一つであります。取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値向上に資するとの判断から、保有しております。	有
	6,437	6,187		
(株)ヨータイ	3,230,709	3,589,709	セメント製造設備の資材調達における主要取引先の一つであり、取引関係の維持・強化を通じて、当社セメント工場の中長期的な安定操業に資するとの判断から、保有しております。	有
	5,488	5,276		
三谷商事(株)	1,719,100	1,719,100	セメントおよび建材製品販売における主要取引先の一つであり、取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値向上に資するとの判断から保有しております。また、同社は当社の特約販売店であります。	有
	3,393	3,240		
住友不動産(株)	565,370	565,370	当社事業において不動産関連の取引があり、取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値向上に資するとの判断から保有しております。	有
	3,162	3,277		
住友林業(株)	525,987	525,987	セメント販売およびセメント生産にかかる資材調達において取引があり、また発電事業における業務提携関係にあることから主要な取引先の一つであります。取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値向上に資するとの判断から、保有しております。	有
	2,371	2,584		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ショーボンド ホールディング ス(株)	445,600	445,600	建材製品販売における主要取引先の一つであり、取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値向上に資するとの判断から、保有しております。	有 (ショーボ ンド建設(株) が保有)
	2,126	2,862		
日鉄鉱業(株)	258,360	258,360	セメント原材料調達における主要取引先の一つであり、取引関係の維持・強化を通じて当社セメントの中長期的な安定生産に資するとの判断から、保有しております。	有
	1,700	1,277		
住友ベークライ ト(株)	426,488	426,488	セメント事業において取引があり、取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値向上に資するとの判断から、保有しております。	有
	1,420	1,973		
(株)明電舎	326,665	435,665	セメント製造設備の機材・工事発注において取引があり、取引関係の維持・強化を通じて、当社セメント工場の中長期的な安定操業に資するとの判断から、保有しております。	有
	1,409	1,279		
住友重機械工業 (株)	370,198	370,198	セメント製造設備の機材・工事発注において取引があり、取引関係の維持・強化を通じて、当社セメント工場の中長期的な安定操業に資するとの判断から、保有しております。	無
	1,129	1,747		
二チ八(株)	343,640	343,640	セメント販売における主要取引先の一つであり、取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値向上に資するとの判断から、保有しております。	無
	1,022	1,183		
(株)住友倉庫	151,500	151,500	当社事業において不動産関連の取引があり、取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値向上に資するとの判断から保有しております。	有
	418	388		
住友電気工業(株)	167,059	334,059	光電子事業において取引があり、取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値向上に資するとの判断から、保有しております。	有
	411	784		
ナラサキ産業(株)	109,000	109,000	セメントおよび建材製品販売における主要取引先の一つであり、取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値向上に資するとの判断から保有しております。また、同社は当社の特約販売店であります。	有
	312	327		
(株)ナカポーテッ ク	10,000	10,000	電気防食事業における主要取引先の一つであり、取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値向上に資するとの判断から、保有しております。	有
	50	50		
(株)テクノックス	12,320	12,320	固化材販売における主要取引先の一つであり、取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値向上に資するとの判断から、保有しております。	無
	13	14		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アジアパイル ホールディング ス(株)	7,600	7,600	セメントおよび建材製品販売における主要取引先の一つであり、取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値向上に資するとの判断から、保有しております。	無
	6	6		
住友金属鉱山(株)		558,482	当事業年度において、全株式を売却しております。	有
		2,561		
(株)三井住友フィ ナンシャルグ ループ		101,495	当事業年度において、全株式を売却しております。	無
		904		
三井住友トラ ストグループ(株)		135,228	当事業年度において、全株式を売却しております。	無
		447		
(株)神戸製鋼所		100,000	当事業年度において、全株式を売却しております。	無
		205		
インフロニア・ ホールディング ス(株)		110,000	当事業年度において、全株式を売却しております。	無
		158		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、以下の取組であります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集、内容の理解に努めております。

また、監査法人、経営財務等の研究調査と普及を目的に設立された財団法人、企業のディスクロージャー支援サービス会社等が主催する研修に数多く参加しております。

(2) 会計基準等の内容に不明な点があれば、適宜専門家と協議し、確認をしております。

(3) 把握した会計基準等の内容については、連結グループ会社処理基準として文書化した上で、連結子会社への説明会を通じて、周知徹底を図っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 18,724	3 16,554
受取手形、売掛金及び契約資産	1, 7 43,334	1 40,992
電子記録債権	7 8,829	7,912
商品及び製品	11,721	11,241
仕掛品	94	70
原材料及び貯蔵品	23,771	23,482
短期貸付金	380	377
その他	2,334	3,553
貸倒引当金	38	39
流動資産合計	109,155	104,143
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3, 5 180,341	3, 5 183,038
減価償却累計額	130,629	131,306
建物及び構築物(純額)	49,712	51,731
機械装置及び運搬具	3, 5 492,651	3, 5 508,169
減価償却累計額	428,582	442,082
機械装置及び運搬具(純額)	64,068	66,087
土地	3, 5 39,084	3, 5 39,067
建設仮勘定	12,962	16,280
その他	3, 5 39,949	3, 5 40,472
減価償却累計額	21,279	21,849
その他(純額)	18,669	18,623
有形固定資産合計	184,499	191,789
無形固定資産		
のれん	63	31
その他	5 3,580	5 3,435
無形固定資産合計	3,643	3,467
投資その他の資産		
投資有価証券	4 44,850	4 39,372
長期貸付金	4,531	4,305
繰延税金資産	994	1,014
退職給付に係る資産	3,803	4,171
その他	4,927	4,831
貸倒引当金	121	66
投資その他の資産合計	58,985	53,629
固定資産合計	247,128	248,886
資産合計	356,283	353,029

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,730,801	328,266
電子記録債務	72,828	2,356
短期借入金	325,273	318,822
コマーシャル・ペーパー	-	5,000
1年内返済予定の長期借入金	38,228	38,648
未払法人税等	3,032	1,685
賞与引当金	2,538	2,688
その他	216,639	216,275
流動負債合計	89,342	83,742
固定負債		
社債	20,000	25,000
長期借入金	326,027	325,863
繰延税金負債	9,570	9,558
役員退職慰労引当金	122	125
P C B 廃棄物処理費用引当金	2	1
退職給付に係る負債	922	1,013
株式給付引当金	65	127
資産除去債務	258	263
その他	13,196	13,672
固定負債合計	70,166	75,626
負債合計	159,508	159,369
純資産の部		
株主資本		
資本金	41,654	41,654
資本剰余金	10,488	10,466
利益剰余金	119,016	119,737
自己株式	311	992
株主資本合計	170,847	170,865
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21,702	18,394
為替換算調整勘定	345	451
退職給付に係る調整累計額	1,450	1,385
その他の包括利益累計額合計	23,498	20,231
非支配株主持分	2,430	2,562
純資産合計	196,775	193,660
負債純資産合計	356,283	353,029

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 222,502	1 219,465
売上原価	176,364	169,388
売上総利益	46,137	50,077
販売費及び一般管理費	2, 3 38,886	2, 3 40,725
営業利益	7,251	9,351
営業外収益		
受取利息	118	138
受取配当金	1,399	1,300
為替差益	425	-
持分法による投資利益	67	-
受取賃貸料	127	188
その他	779	645
営業外収益合計	2,919	2,273
営業外費用		
支払利息	893	1,029
為替差損	-	516
持分法による投資損失	-	0
その他	800	711
営業外費用合計	1,693	2,258
経常利益	8,476	9,367
特別利益		
固定資産売却益	4 27	4 75
投資有価証券売却益	11,366	4,361
特別利益合計	11,393	4,436
特別損失		
固定資産除却損	5 1,229	5 1,013
固定資産売却損	6 7	6 2
減損損失	-	7 14
特別損失合計	1,236	1,030
税金等調整前当期純利益	18,633	12,773
法人税、住民税及び事業税	3,656	2,542
法人税等調整額	540	1,022
法人税等合計	3,116	3,564
当期純利益	15,517	9,208
非支配株主に帰属する当期純利益	178	200
親会社株主に帰属する当期純利益	15,339	9,008

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
当期純利益	15,517	9,208
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	394	3,309
為替換算調整勘定	38	92
退職給付に係る調整額	1,068	64
持分法適用会社に対する持分相当額	71	16
その他の包括利益合計	784	3,266
包括利益	16,301	5,942
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,122	5,741
非支配株主に係る包括利益	179	200

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	41,654	10,551	107,791	272	159,724
当期変動額					
剰余金の配当			4,114		4,114
親会社株主に帰属する 当期純利益			15,339		15,339
自己株式の取得				71	71
自己株式の処分		21		32	53
自己株式の消却					
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		84			84
利益剰余金から 資本剰余金への振替					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		63	11,225	39	11,122
当期末残高	41,654	10,488	119,016	311	170,847

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	22,093	239	382	22,714	2,152	184,591
当期変動額						
剰余金の配当						4,114
親会社株主に帰属する 当期純利益						15,339
自己株式の取得						71
自己株式の処分						53
自己株式の消却						
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						84
利益剰余金から 資本剰余金への振替						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	390	106	1,068	783	277	1,061
当期変動額合計	390	106	1,068	783	277	12,183
当期末残高	21,702	345	1,450	23,498	2,430	196,775

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	41,654	10,488	119,016	311	170,847
当期変動額					
剰余金の配当			4,037		4,037
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,008		9,008
自己株式の取得				5,176	5,176
自己株式の処分		0		224	224
自己株式の消却		4,271		4,271	0
利益剰余金から 資本剰余金への振替		4,249	4,249		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		21	721	680	18
当期末残高	41,654	10,466	119,737	992	170,865

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	21,702	345	1,450	23,498	2,430	196,775
当期変動額						
剰余金の配当						4,037
親会社株主に帰属する 当期純利益						9,008
自己株式の取得						5,176
自己株式の処分						224
自己株式の消却						0
利益剰余金から 資本剰余金への振替						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,307	106	64	3,266	132	3,133
当期変動額合計	3,307	106	64	3,266	132	3,114
当期末残高	18,394	451	1,385	20,231	2,562	193,660

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,633	12,773
減価償却費	21,660	22,573
減損損失	-	14
のれん償却額	31	31
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	374	341
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	6	2
貸倒引当金の増減額（ は減少）	41	35
受取利息及び受取配当金	1,517	1,438
支払利息	893	1,029
為替差損益（ は益）	336	51
持分法による投資損益（ は益）	67	0
固定資産売却益	27	75
固定資産売却損	7	2
固定資産除却損	287	186
投資有価証券売却損益（ は益）	11,366	4,361
売上債権の増減額（ は増加）	3,020	3,941
棚卸資産の増減額（ は増加）	12,544	788
仕入債務の増減額（ は減少）	1,658	3,011
その他	5,904	3,739
小計	44,960	28,393
利息及び配当金の受取額	1,542	1,445
利息の支払額	860	993
法人税等の支払額	1,911	3,960
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,731	24,885
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	28,882	27,645
固定資産の売却による収入	68	111
投資有価証券の取得による支出	5	5
投資有価証券の売却による収入	13,820	5,849
貸付けによる支出	697	681
貸付金の回収による収入	391	582
その他	46	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,350	21,816

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	6,051	6,450
長期借入れによる収入	8,700	8,580
長期借入金の返済による支出	7,847	8,323
社債の発行による収入	-	5,000
社債の償還による支出	5,000	-
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	29,000	5,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	39,000	-
自己株式の売却による収入	53	224
自己株式の取得による支出	71	5,176
配当金の支払額	4,114	4,037
非支配株主への配当金の支払額	44	67
その他	20	90
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,395	5,341
現金及び現金同等物に係る換算差額	176	121
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,162	2,150
現金及び現金同等物の期首残高	14,500	18,662
現金及び現金同等物の期末残高	18,662	16,511

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 38社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2)主要な非連結子会社の名称等

SOC AMERICA INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益の額及び利益剰余金の額等のうち持分に見合う額の合計額がいずれも少額であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結子会社の数 0社

(2)持分法適用の関連会社の数 4社

持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(3)持分法非適用の非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等

SOC AMERICA INC.

Right Grand Investments Limited

Forcecharm Investments Limited

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益の額及び利益剰余金の額等のうち持分に見合う額の合計額がいずれも少額であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち東莞住創光電子技術有限公司、住龍納米技術材料(深セン)有限公司の決算日は、12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日との差が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。また、SOC OCEANIA PTY LTD他1社の決算日は6月30日であり、12月31日現在で仮決算を行った財務諸表を基礎としております。これら連結子会社に関して、決算日もしくは仮決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定する)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

ただし、一部の連結子会社については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。(ただし、当社の赤穂工場、高知工場及び栃木工場の自家発電設備及び一部の連結子会社は定額法、原料地は生産高比例法によっております。)

また、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物	2～75年
機械装置及び運搬具	2～22年

無形固定資産(リース資産を除く)

鉱業権

生産高比例法によっております。

その他

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支払に充てるため支給見込額基準により計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社においては、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく、当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務見込額を計上しております。

P C B 廃棄物処理費用引当金

保管するP C B(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループでは、セメント事業においては各種セメント・生コンクリート等の製造及び販売、鉱産品事業においては石灰石製品の製造及び販売、建材事業においてはコンクリート構造物向け補修材料等の製造及び販売並びにその関連工事等を行っております。光電子事業においては光通信部品及び計測機器等の製造及び販売、新材料事業においては各種セラミックス製品・ナノ粒子材料等の製造及び販売を行っております。その他事業においては不動産賃貸、情報処理サービス等を行っております。

これらの事業のうち、製品の販売については、顧客との契約に基づき製品の納入時点で製品の支配が顧客に移転すると判断していることから、製品の納入時点で収益を認識することとしております。なお、国内での製品の販売において、出荷時から当該製品が顧客に引き渡される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当社および子会社において、代理人取引に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、工事会社等における工事契約に係る収益の認識に関して、財またはサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財またはサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）に基づき、進捗度を測定しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

ヘッジ対象の識別は、資産又は負債等について取引単位で行い、識別したヘッジ対象とヘッジ手段はヘッジ取引時にヘッジ指定によって紐付けを行い、区分管理しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しています。ただし、金額が僅少な場合は、発生年度にその全額を償却しています。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(重要な会計上の見積り)

(1) 固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	184,499	191,789
うち、当社のセメント事業に係る有形固定資産	94,562	97,916
減損損失(セメント事業)		

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損会計の適用に際し、減損の兆候があると認められる資産グループについては、減損損失の認識の判定を行い、割引前将来キャッシュ・フローが資産グループの帳簿価額を下回った場合、その資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を連結損益計算書の減損損失に計上することとしております。

当社単体のセメント事業につきましては、当連結会計年度において、前期までに実施したセメント・固化材販売価格改定の価格改善効果があったものの、2024年問題による輸送費の増加、諸資材の高騰、労務費ならびに投資に関わる工事費の上昇等のコスト増加に加え、セメントの国内需要が当初見通しを下回ったことによるセメント国内販売数量の減少等により、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなったため、セメント事業の有形固定資産の減損の兆候が生じております。

セメント事業につきましては、2025年4月1日よりセメント・固化材販売価格のさらなる改定を行っており、その価格改善効果も勘案したうえで、セメント事業の有形固定資産の減損の認識の判定を行った結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回ることから減損損失の認識はしないものと判断しております。

2025年度以降の見通しには、セメント需要想定に基づく販売数量や販売価格改定の状況、石炭・重油価格、為替相場の影響等、主要な仮定が含まれております。

したがって、市場環境の変化により、これらの仮定に重要な変更が生じた場合には、連結財務諸表に重要な影響を受ける可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(1) 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、重要な経営資本である人財への投資強化に取り組んでおり、当社従業員(以下「従業員」という。)に対し、信託を用いた株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度の概要

本制度は、従業員の帰属意識や経営参画意識を醸成し、当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的としております。

本制度においては、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社の普通株式(以下「当社株式」という。)を取得し、当社が定める従業員向け株式報酬規程に基づき当該従業員に付与するポイント数に相当する当社株式を、本信託を通じて各従業員に交付するものであります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付帯する費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において156百万円、44,200株であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下の通りであります。

	前連結会計年度 2024年3月31日	当連結会計年度 2025年3月31日
受取手形	5,165百万円	3,797百万円
売掛金	36,681	35,808
契約資産	1,487	1,386

2 その他のうち、契約負債の金額は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 2024年3月31日	当連結会計年度 2025年3月31日
契約負債	121百万円	163百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次の通りであります。

	前連結会計年度 2024年3月31日	当連結会計年度 2025年3月31日
普通預金	100百万円	100 () 百万円
定期預金	729	839 ()
有形固定資産		
建物及び構築物	4,343	4,127 (4,115)
機械装置及び運搬具	10,252	9,146 (6,639)
土地	3,779	3,779 (3,251)
その他	232	230 (230)
担保資産合計	19,437	18,224 (14,237)

	前連結会計年度 2024年3月31日	当連結会計年度 2025年3月31日
買掛金	438百万円	388 () 百万円
短期借入金	380	370 ()
1年内返済予定の長期借入金	353	222 ()
長期借入金	1,900	1,678 (401)
債務合計	3,072	2,659 (401)

上記のうち () は内数で、工場財団抵当等並びに当該債務を示しております。

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りであります。

	前連結会計年度 2024年3月31日	当連結会計年度 2025年3月31日
投資有価証券 (株式)	5,993百万円	6,390百万円

5 圧縮記帳

前連結会計年度（2024年3月31日）

国庫補助金等による圧縮記帳額は建物及び構築物500百万円、機械装置及び運搬具4,918百万円、土地280百万円、その他有形固定資産3百万円、その他無形固定資産0百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

国庫補助金等による圧縮記帳額は建物及び構築物528百万円、機械装置及び運搬具5,142百万円、土地280百万円、その他有形固定資産3百万円、その他無形固定資産0百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

6 偶発債務

銀行借入金等に対する保証債務は次の通りであります。

銀行借入金について行っている保証債務（再保証を含む）

	前連結会計年度 2024年3月31日		当連結会計年度 2025年3月31日
八戸バイオマス発電(株)	1,044百万円	八戸バイオマス発電(株)	924百万円
その他（2社）	251	その他（2社）	198
計	1,295	計	1,122

生コンクリート協同組合からの商品仕入債務に対する保証債務

	前連結会計年度 2024年3月31日		当連結会計年度 2025年3月31日
吉田建材(株)	56百万円	塚本建材(株)	55百万円
塚本建材(株)	5	(株)プラスト	37
その他（2社）	4	その他（3社）	38
計	66	計	131

7 連結会計年度末日満期手形

期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 2024年3月31日	当連結会計年度 2025年3月31日
受取手形	1,416百万円	
電子記録債権	2,085	
支払手形	285	
電子記録債務	830	

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主なものは次の通りであります。

	前連結会計年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	当連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
販売諸掛	12,060百万円	13,787百万円
給与、賞与	8,489	8,979
株式給付引当金繰入額	28	73
賞与引当金繰入額	1,043	1,151
退職給付費用	217	158
役員退職慰労引当金繰入額	30	41
研究開発費	3,523	3,552

3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	当連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
	3,523百万円	3,552百万円

4 固定資産売却益の主な内訳

	前連結会計年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	当連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
建物及び構築物	0百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	10	47
土地	12	24
工具、器具及び備品	4	0

5 固定資産除却損の主な内訳

	前連結会計年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	当連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
建物及び構築物	32百万円	47百万円
機械装置及び運搬具	247	137
機械装置及び運搬具等の撤去費用	943	826

6 固定資産売却損の主な内訳

	前連結会計年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	当連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
建物及び構築物	百万円	1百万円
機械装置及び運搬具		1
土地	7	

7 減損損失

当社グループは、事業用資産と遊休資産の区分を基礎とし、事業用資産については管理会計上の区分を最小の単位とし、遊休資産については物件単位毎に資産のグルーピングを行っております。

なお、事業用資産のうち、不動産事業の賃貸物件については物件単位毎に資産のグルーピングを行っております。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	10,795百万円	30百万円
組替調整額	11,366	4,361
法人税等及び税効果調整前	570	4,391
法人税等及び税効果額	176	1,081
その他有価証券評価差額金	394	3,309
為替換算調整勘定：		
当期発生額	38	92
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,519	124
組替調整額	28	189
法人税等及び税効果調整前	1,548	64
法人税等及び税効果額	479	0
退職給付に係る調整額	1,068	64
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	71	16
その他の包括利益合計	784	3,266

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	34,329			34,329
合計	34,329			34,329
自己株式				
普通株式(注)1、2、3	76	18	13	81
合計	76	18	13	81

(注) 1. 普通株式の自己株式数には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式(当連結会計年度期首27千株、当連結会計年度末39千株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式数の増加の内訳は以下の通りです。

株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式の増加 13千株
単元未満株式の買取による増加 5千株

3. 普通株式の自己株式数の減少の内訳は以下の通りです。

株式報酬制度に係る信託受託者への処分による減少 13千株
株式交付信託による減少 0千株
単元未満株式の買増による減少 0千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,056	60.00	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	2,057	60.00	2023年9月30日	2023年12月1日

(注) 1. 2023年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 2023年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,057	利益剰余金	60.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(注) 2024年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)2	34,329		1,092	33,237
合計	34,329		1,092	33,237
自己株式				
普通株式(注)1、3、4	81	1,328	1,155	254
合計	81	1,328	1,155	254

(注) 1. 普通株式の自己株式数には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式(当連結会計年度期首39千株、当連結会計年度末36千株)及び従業員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式(当連結会計年度末44千株)がそれぞれ含まれております。

2. 普通株式の発行済株式の減少の内訳は以下の通りです。

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 1,092千株

3. 普通株式の自己株式数の増加の内訳は以下の通りです。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 1,279千株

従業員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式の増加 44千株

単元未満株式の買取による増加 5千株

4. 普通株式の自己株式数の減少の内訳は以下の通りです。

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 1,092千株

従業員向け株式報酬制度に係る信託受託者への処分による減少 44千株

住友大阪セメント社員持株会への第三者割当による自己株式処分 15千株

役員向け株式報酬制度に係る退任役員に対する給付による減少 3千株

単元未満株式の買増による減少 0千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,057	60.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	1,980	60.00	2024年9月30日	2024年12月3日

(注) 1. 2024年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2024年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,983	利益剰余金	60.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 2025年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円及び従業員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円がそれぞれ含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
現金及び預金期末残高	18,724百万円	16,554百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	62	42
現金及び現金同等物期末残高	18,662	16,511

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として、セメント事業における生産設備(構築物、機械装置及び運搬具)であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	479	464
1年超	1,098	642
合計	1,577	1,107

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にセメントの製造販売事業を行うための設備投資計画をはじめ、事業を行うための資金計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入や社債発行）しております。一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社経理規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、その影響は軽微であります。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で46年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して支払利息の固定化を実施しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、当連結会計年度末においてデリバティブ取引の残高はありません。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。また、現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、短期貸付金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、コマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	36,919	36,919	
(2) 長期貸付金	4,531	4,568	37
(3) 社債	20,000	19,780	219
(4) 長期借入金	34,256	33,923	332

(注) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場有価証券	7,931

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。また、現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、短期貸付金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、コマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	31,051	31,051	
(2) 長期貸付金	4,305	4,194	111
(3) 社債	25,000	24,288	712
(4) 長期借入金	34,512	33,741	770

(注) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場有価証券	8,321

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	18,703			
受取手形、売掛金及び 契約資産	43,334			
電子記録債権	8,829			
投資有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
短期貸付金	380			
長期貸付金	0	2,780	1,460	289
合計	71,248	2,780	1,460	289

当連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	16,523			
受取手形、売掛金及び 契約資産	40,992			
電子記録債権	7,912			
投資有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
短期貸付金	377			
長期貸付金	548	2,017	1,450	287
合計	66,354	2,017	1,450	287

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	25,273					
社債			5,000	10,000		5,000
長期借入金	8,228	7,253	6,204	5,363	2,697	4,508
合計	33,501	7,253	11,204	15,363	2,697	9,508

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	18,822					
コマーシャル・ペーパー	5,000					
社債		5,000	10,000		5,000	5,000
長期借入金	8,648	7,599	6,759	4,092	4,043	3,368
合計	32,471	12,599	16,759	4,092	9,043	8,368

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産または負債の活発な市場における調整されていない相場価格によって算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 その他有価証券	36,919			36,919

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 その他有価証券	31,051			31,051

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金		4,568		4,568
社債		19,780		19,780
長期借入金		33,923		33,923

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金		4,194		4,194
社債		24,288		24,288
長期借入金		33,741		33,741

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

これらの時価については、長期貸付金を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを約定金利に金利水準（国債利回り）の変動を反映した利子率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価については、長期借入金を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを約定金利に金利水準（国債利回り）の変動を反映した利子率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行なった場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記「長期借入金」参照）。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	36,914	5,653	31,260
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	36,914	5,653	31,260
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4	6	1
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	4	6	1
合計		36,919	5,659	31,259

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	31,044	4,170	26,874
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	31,044	4,170	26,874
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6	6	0
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	6	6	0
合計		31,051	4,176	26,874

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	13,820	11,367	1
(2) 債券			
(3) その他			
合計	13,820	11,367	1

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	5,849	4,361	
(2) 債券			
(3) その他			
合計	5,849	4,361	

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,839	13,313
勤務費用	579	530
利息費用	82	131
数理計算上の差異の発生額	264	678
退職給付の支払額	922	878
退職給付債務の期末残高	13,313	12,419

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	15,242	16,474
期待運用収益	304	329
数理計算上の差異の発生額	1,254	553
事業主からの拠出額	580	588
退職給付の支払額	907	859
年金資産の期末残高	16,474	15,980

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	444	280
退職給付費用	124	424
退職給付の支払額	102	122
制度への拠出額	186	179
その他		
退職給付に係る負債の期末残高	280	403

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	14,699	13,823
年金資産	18,594	18,086
	3,895	4,262
非積立型制度の退職給付債務	1,013	1,105
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,881	3,157
退職給付に係る負債	922	1,013
退職給付に係る資産	3,803	4,171
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,881	3,157

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	579	530
利息費用	82	131
期待運用収益	304	329
数理計算上の差異の費用処理額	28	189
簡便法で計算した退職給付費用	124	424
確定給付制度に係る退職給付費用	509	568

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	1,548	64
合計	1,548	64

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,101	2,037
合計	2,101	2,037

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	49%	53%
株式	33%	27%
一般勘定	13%	13%
その他	5%	7%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.6%	1.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	2.6%～6.9%	2.6%～6.9%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	2,292百万円	2,180百万円
繰越欠損金(注)2	1,836	1,074
賞与引当金	812	857
未実現利益	419	415
退職給付に係る負債	305	333
未払事業税	313	228
その他	1,770	793
繰延税金資産 小計	7,750	5,883
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,011	300
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,733	2,379
評価性引当額 小計(注)1	3,745	2,679
繰延税金資産 合計	4,005	3,203
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,738	8,657
租税特別措置法上の準備金	1,145	1,214
その他	1,697	1,875
繰延税金負債 合計	12,851	11,747
繰延税金負債の純額	8,575	8,544

(注)1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じている当該変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	60	61	48	51	40	1,573	1,836百万円
評価性引当額	60	61	48	51	40	748	1,011
繰延税金資産						824	(b)824

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金1,836百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産824百万円を計上しております。当該繰延税金資産は、当社における税務上の繰越欠損金の残高1,463百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した金額については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	43	35	46	37	21	889	1,074百万円
評価性引当額	43	35	46	37	21	115	300
繰延税金資産						773	(b)773

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金1,074百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産773百万円を計上しております。当該繰延税金資産は、当社における税務上の繰越欠損金の残高773百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した金額については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
一時差異でない申告調整項目	1.9	3.4
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	13.6	5.6
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	0.2	2.4
税額控除	1.6	1.9
その他	2.9	10.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.6	27.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の31.0%から32.0%に変更となりました。

この変更による当連結会計年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用物流倉庫や賃貸用オフィスビル(土地を含む。)、遊休地等を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,103百万円(賃貸収益は売上高等に、賃貸費用は売上原価等に計上)、固定資産除却損は7百万円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は991百万円(賃貸収益は売上高等に、賃貸費用は売上原価等に計上)、固定資産売却益は27百万円(特別利益に計上)、固定資産除却損は16百万円(特別損失に計上)、減損損失は14百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次の通りであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	20,209	19,882
期中増減額	326	403
期末残高	19,882	19,479
期末時価	31,372	34,579

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、重要なものは「不動産鑑定評価基準」、それ以外のもは「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	セメント	鉱産品	建材	光電子	新材料	その他	
一時点で移転される財又はサービス	159,339	14,555	8,294	2,042	18,712	3,840	206,785
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,290		13,426				15,717
顧客との契約から生じる収益	161,629	14,555	21,721	2,042	18,712	3,840	222,502
その他の収益							
外部顧客に対する売上高	161,629	14,555	21,721	2,042	18,712	3,840	222,502

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	セメント	鉱産品	建材	光電子	新材料	その他	
一時点で移転される財又はサービス	154,186	17,367	9,775	2,510	15,678	1,732	201,250
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,253		13,816				16,070
顧客との契約から生じる収益	156,440	17,367	23,591	2,510	15,678	1,732	217,321
その他の収益						2,144	2,144
外部顧客に対する売上高	156,440	17,367	23,591	2,510	15,678	3,876	219,465

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度の期首より、セグメント区分を変更しております。詳細は、「(セグメント情報等)

3 報告セグメントの変更等に関する事項」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、変更後のセグメント区分により作成したものを記載しております。

4. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	48,438	50,676
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	50,676	47,518
契約資産（期首残高）	1,473	1,487
契約資産（期末残高）	1,487	1,386
契約負債（期首残高）	113	121
契約負債（期末残高）	121	163

契約資産は、主に工事契約において進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求の債権であり、対価に対する当社グループの権利が請求または引渡しにより無条件になった時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に工事契約において履行義務の充足の前に顧客から受領する前受金であり、履行義務の充足による収益の計上に伴い取り崩されます。

個々の契約により支払条件は異なるため、通常支払期限はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末において未充足（または部分的に未充足）の履行義務は、4,728百万円であります。

当連結会計年度末において未充足（または部分的に未充足）の履行義務は、5,497百万円であります。

当該履行義務は工事契約に関するものであり、概ね1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、セメントセグメント及び事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「セメント」、「鉱産品」、「建材」、「光電子」、「新材料」、「その他」の6つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主要な製品は以下の通りであります。

報告セグメント	主要製品
セメント	各種セメント、セメント系固化材、生コンクリート、電力の供給、原燃料リサイクル、エンジニアリング
鉱産品	石灰石、ドロマイト、タンカル、骨材、シリカ微粉
建材	コンクリート構造物補修・補強（材料、工事）、各種混和剤、重金属汚染対策材、魚礁・藻場礁、電気防食工法、各種地盤改良工事、PC（製品、工事）、各種ヒューム管
光電子	光通信部品、光計測機器、光電子機器
新材料	各種セラミック製品、各種ナノ粒子材料、抗菌剤、化粧品材料、各種機能性塗料
その他	不動産賃貸、ソフトウェア開発

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント内の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度の期首より、当社の子会社である千代田エンジニアリング(株)において、報告セグメントの区分を「その他」から「セメント」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント							注1 調整額	注2 連結
	セメント	鉱産品	建材	光電子	新材料	その他	計		
売上高及び営業損益									
売上高									
(1)外部顧客に対する 売上高	161,629	14,555	21,721	2,042	18,712	3,840	222,502		222,502
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,684	4,514	2,336			5,960	16,496	16,496	
計	165,313	19,070	24,058	2,042	18,712	9,801	238,998	16,496	222,502
セグメント利益又は 損失()	1,435	3,141	1,511	669	2,893	1,658	7,099	151	7,251
セグメント資産	259,252	38,917	20,783	1,623	17,028	20,584	358,190	1,906	356,283
その他の項目									
減価償却費	16,716	2,299	508	73	1,558	483	21,639	21	21,660
のれんの償却額			31				31		31
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	22,659	4,208	599	141	1,668	74	29,352		29,352

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

- セグメント利益又は損失の調整額151百万円は、セグメント間取引消去であります。
- セグメント資産の調整額 1,906百万円は、事業セグメントに配分していない全社資産 26,634百万円及びセグメント間取引消去 28,540百万円であります。全社資産は、主に当社の長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- 減価償却費の調整額21百万円は、全社資産に係る償却額41百万円及びセグメント間消去 19百万円であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント							注1 調整額	注2 連結
	セメント	鉱産品	建材	光電子	新材料	その他	計		
売上高及び営業損益									
売上高									
(1)外部顧客に対する 売上高	156,440	17,367	23,591	2,510	15,678	3,876	219,465		219,465
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,724	2,960	2,515	2		4,900	14,102	14,102	
計	160,164	20,328	26,107	2,512	15,678	8,777	233,568	14,102	219,465
セグメント利益又は 損失()	877	3,148	1,839	355	2,264	1,617	9,391	39	9,351
セグメント資産	258,866	42,406	19,631	1,825	20,107	20,507	363,345	10,315	353,029
その他の項目									
減価償却費	17,520	2,530	516	97	1,403	473	22,542	31	22,573
のれんの償却額			31				31		31
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	21,209	5,124	389	103	3,913	85	30,825		30,825

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

- セグメント利益又は損失の調整額 39百万円は、セグメント間取引消去であります。
- セグメント資産の調整額 10,315百万円は、事業セグメントに配分していない全社資産 20,593百万円及びセグメント間取引消去 30,909百万円であります。全社資産は、主に当社の長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- 減価償却費の調整額31百万円は、全社資産に係る償却額40百万円及びセグメント間消去 8百万円あります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の売上高の金額は、連結損益計算書の売上高の合計に占める割合が90%超であるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦の有形固定資産の金額は、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の合計額に占める割合が90%超であるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の売上高の金額は、連結損益計算書の売上高の合計に占める割合が90%超であるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦の有形固定資産の金額は、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の合計額に占める割合が90%超であるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額	連結
	セメント	鉱産品	建材	光電子	新材料	その他	計		
減損損失	0	8					9	5	14

(注) 調整額5百万円は、全社資産に含まれる遊休資産等に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額	連結
	セメント	鉱産品	建材	光電子	新材料	その他	計		
当期償却額			31				31		31
当期末残高			63				63		63

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額	連結
	セメント	鉱産品	建材	光電子	新材料	その他	計		
当期償却額			31				31		31
当期末残高			31				31		31

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

属性	会社名	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係		取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼 任等 (人)	事業上 の関係				
関連 会社	Right Grand Investments Limited	イギリス領 スヴァン諸 島	0.1 千ドル	中国に おける 投資事 業 1	(所有) 直接20.0	1	配当 および 利息 収入	資金の 貸付 2		貸付 金	3,769

- (注) 1 中国・雲南省でのセメント製造事業およびスラグ粉砕事業への間接投資
2 資金の貸付については、市場金利等を勘案して決定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

属性	会社名	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係		取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼 任等 (人)	事業上 の関係				
関連 会社	Right Grand Investments Limited	イギリス領 スヴァン諸 島	0.1 千ドル	中国に おける 投資事 業 1	(所有) 直接20.0	1	配当 および 利息 収入	資金の 貸付 2		貸付 金	3,746

- (注) 1 中国・雲南省でのセメント製造事業およびスラグ粉砕事業への間接投資
2 資金の貸付については、市場金利等を勘案して決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	当連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
1株当たり純資産額(円)	5,674.61	5,793.86
1株当たり当期純利益(円)	447.85	270.37

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度78,617株、当連結会計年度675,475株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度81,351株、当連結会計年度254,255株であります。
3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	当連結会計年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	15,339	9,008
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	15,339	9,008
期中平均株式数(株)	34,250,900	33,317,888

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 理由	資本効率の向上を通じた株主の皆様への利益還元を図るため
2. 取得する株式の種類	当社普通株式
3. 取得する株式の数	1,500,000株(上限)
4. 株式取得価額の総額	5,000百万円(上限)
5. 自己株式取得の期間	2025年5月14日から2025年9月30日まで
6. 取得方法	東京証券取引所における市場買付

(国内無担保普通社債の発行)

当社は、2025年5月27日開催の取締役会における決議に基づき、下記の通り国内無担保普通社債を発行しております。

1. 発行総額	50億円
2. 払込期日	2025年6月12日
3. 償還期限	2030年6月12日
4. 発行価格	各社債の金額100円につき金100円
5. 償還金額	各社債の金額100円につき金100円
6. 利率	年1.524%
7. 利払日	毎年6月12日および12月12日
8. 償還方法	満期一括償還
9. 資金使途	コマーシャル・ペーパー償還資金
10. 特約	担保提供制限条項を付する

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
住友大阪セメント株式会社	第16回無担保社債	2019年6月12日	5,000	5,000	0.270	無担保	2026年6月12日
住友大阪セメント株式会社	第17回無担保社債	2022年6月14日	5,000	5,000	0.470	無担保	2027年6月14日
住友大阪セメント株式会社	第18回無担保社債	2022年6月14日	5,000	5,000	0.720	無担保	2032年6月14日
住友大阪セメント株式会社	第19回無担保社債	2023年3月9日	5,000	5,000	0.669	無担保	2028年3月9日
住友大阪セメント株式会社	第20回無担保社債	2024年7月18日		5,000	1.013	無担保	2029年7月18日
合計			20,000	25,000			

(注) 1. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次の通りであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
	5,000	10,000		5,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	25,273	18,822	0.966	
1年以内に返済予定の長期借入金	8,228	8,648	0.739	
1年以内に返済予定のリース債務	83	88		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	26,027	25,863	0.858	2026年4月20日～ 2035年1月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,656	1,618		2026年4月30日～ 2070年11月30日
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内)		5,000	0.668	
合計	61,269	60,041		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,599	6,759	4,092	4,043
リース債務	82	68	63	55

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	108,613	219,465
税金等調整前中間(当期) 純利益(百万円)	1,907	12,773
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益(百万円)	943	9,008
1株当たり中間(当期) 純利益(円)	28.06	270.37

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,376	12,886
受取手形	1, 5 1,808	1 1,209
売掛金	1 25,333	1 24,764
電子記録債権	5 2,271	2,621
商品及び製品	9,691	9,488
原材料及び貯蔵品	19,092	18,744
前払費用	259	295
短期貸付金	1 3,947	1 3,865
その他	1 1,264	1 2,438
貸倒引当金	1,111	1,326
流動資産合計	77,934	74,988
固定資産		
有形固定資産		
建物	2, 3 20,094	2, 3 19,309
構築物	2, 3 21,809	2, 3 24,319
機械及び装置	2, 3 44,586	2, 3 47,412
車両運搬具	10	7
工具、器具及び備品	2, 3 820	2, 3 743
原料地	2 15,877	2 15,880
土地	2, 3 36,429	2, 3 36,411
リース資産	1,601	1,546
建設仮勘定	10,012	12,953
有形固定資産合計	151,241	158,585
無形固定資産		
借地権	48	48
鉱業権	601	598
ソフトウェア	1,632	1,436
その他	331	398
無形固定資産合計	2,614	2,481
投資その他の資産		
投資有価証券	38,619	32,747
関係会社株式	11,096	11,096
関係会社出資金	261	261
長期貸付金	1 13,518	1 15,591
長期前払費用	1,201	1,113
前払年金費用	1,059	1,523
その他	1,305	1,235
貸倒引当金	219	183
投資その他の資産合計	66,841	63,385
固定資産合計	220,697	224,452
資産合計	298,632	299,440

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 20,387	1 19,045
短期借入金	1 44,160	1 42,026
コマーシャル・ペーパー	-	5,000
1年内返済予定の長期借入金	2 6,626	2 7,073
未払金	1 14,043	1 13,573
未払費用	1 527	1 578
未払法人税等	1,802	634
預り金	234	106
賞与引当金	1,410	1,518
その他	1 309	1 155
流動負債合計	89,502	89,711
固定負債		
社債	20,000	25,000
長期借入金	2 21,309	2 22,642
繰延税金負債	8,422	7,642
長期預り金	8,671	9,151
株式給付引当金	65	127
P C B 廃棄物処理費用引当金	2	1
資産除去債務	184	187
その他	3,336	3,331
固定負債合計	61,992	68,084
負債合計	151,494	157,796
純資産の部		
株主資本		
資本金	41,654	41,654
資本剰余金		
資本準備金	10,413	10,413
その他資本剰余金	21	-
資本剰余金合計	10,435	10,413
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,918	1,869
別途積立金	25,097	25,097
探鉱準備金	47	10
繰越利益剰余金	46,675	45,273
利益剰余金合計	73,738	72,251
自己株式	311	992
株主資本合計	125,515	123,326
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,621	18,318
評価・換算差額等合計	21,621	18,318
純資産合計	147,137	141,644
負債純資産合計	298,632	299,440

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
売上高	1 181,461	1 176,773
売上原価	1 150,400	1 142,343
売上総利益	31,060	34,429
販売費及び一般管理費	1, 2 29,648	1, 2 31,404
営業利益	1,411	3,025
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 2,814	1 3,048
為替差益	414	-
その他	1 249	1 409
営業外収益合計	3,478	3,457
営業外費用		
支払利息	1 775	1 993
為替差損	-	517
その他	1 455	1 731
営業外費用合計	1,230	2,242
経常利益	3,659	4,240
特別利益		
固定資産売却益	4	36
投資有価証券売却益	11,372	4,361
特別利益合計	11,376	4,398
特別損失		
固定資産除却損	1 1,099	1 999
固定資産売却損	6	1
減損損失	-	3 14
特別損失合計	1,106	1,015
税引前当期純利益	13,929	7,623
法人税、住民税及び事業税	1,776	523
法人税等調整額	812	299
法人税等合計	963	823
当期純利益	12,966	6,799

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				
				探鉱準備金	固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	41,654	10,413		10,413	12	1,967	25,097	37,809	64,886
当期変動額									
剰余金の配当								4,114	4,114
探鉱準備金の積立					47			47	
探鉱準備金の取崩					12			12	
固定資産圧縮積立金の 取崩						49		49	
当期純利益								12,966	12,966
自己株式の取得									
自己株式の処分			21	21					
自己株式の消却									
利益剰余金から資本剰 余金への振替									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計			21	21	34	49		8,866	8,851
当期末残高	41,654	10,413	21	10,435	47	1,918	25,097	46,675	73,738

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	272	116,681	22,031	22,031	138,713
当期変動額					
剰余金の配当		4,114			4,114
探鉱準備金の積立					
探鉱準備金の取崩					
固定資産圧縮積立金の 取崩					
当期純利益		12,966			12,966
自己株式の取得	71	71			71
自己株式の処分	32	53			53
自己株式の消却					
利益剰余金から資本剰 余金への振替					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			410	410	410
当期変動額合計	39	8,834	410	410	8,424
当期末残高	311	125,515	21,621	21,621	147,137

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				
					探鉱準備金	固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	41,654	10,413	21	10,435	47	1,918	25,097	46,675	73,738
当期変動額									
剰余金の配当								4,037	4,037
探鉱準備金の積立					3			3	
探鉱準備金の取崩					40			40	
固定資産圧縮積立金の 取崩						48		48	
当期純利益								6,799	6,799
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
自己株式の消却			4,271	4,271					
利益剰余金から資本剰 余金への振替			4,249	4,249				4,249	4,249
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計			21	21	36	48		1,402	1,487
当期末残高	41,654	10,413		10,413	10	1,869	25,097	45,273	72,251

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	311	125,515	21,621	21,621	147,137
当期変動額					
剰余金の配当		4,037			4,037
探鉱準備金の積立					
探鉱準備金の取崩					
固定資産圧縮積立金の 取崩					
当期純利益		6,799			6,799
自己株式の取得	5,176	5,176			5,176
自己株式の処分	224	224			224
自己株式の消却	4,271				
利益剰余金から資本剰 余金への振替					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			3,303	3,303	3,303
当期変動額合計	680	2,189	3,303	3,303	5,492
当期末残高	992	123,326	18,318	18,318	141,644

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定する)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、赤穂工場、高知工場及び栃木工場の自家発電設備は定額法、原料地は生産高比例法)によっております。

また、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	2～60年
構築物	2～75年
機械及び装置	2～22年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

鉱業権

生産高比例法によっております。

その他

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支払に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく、当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務見込額を計上しております。

(5) PCB廃棄物処理費用引当金

保管するPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社では、セメント事業においては各種セメント・生コンクリート等の製造及び販売、鉱産品事業においては石灰石製品の製造及び販売、建材事業においてはコンクリート構造物向け補修材料等の製造及び販売を行っております。光電子事業においては光通信部品及び計測機器等の製造及び販売、新材料事業においては各種セラミックス製品・ナノ粒子材料等の製造及び販売を行っております。その他事業においては不動産賃貸等を行っております。

これらの事業のうち、製品の販売については、顧客との契約に基づき製品の納入時点で製品の支配が顧客に移転すると判断していることから、製品の納入時点で収益を認識することとしております。なお、国内での製品の販売において、出荷時から当該製品が顧客に引き渡される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

代理人取引に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、工事契約に係る収益の認識に関して、財またはサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財またはサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）に基づき、進捗度を測定しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

ヘッジ対象の識別は、資産又は負債等について取引単位で行い、識別したヘッジ対象とヘッジ手段はヘッジ取引時にヘッジ指定によって紐付けを行い、区分管理しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理に よっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	151,241	158,585
うち、セメント事業に係る 有形固定資産	94,562	97,916
減損損失(セメント事業)		

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(追加情報)

(1) 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、重要な経営資本である人財への投資強化に取り組んでおり、当社従業員(以下「従業員」という。)に対し、信託を用いた株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度に関しましては、「1連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次の通りであります。

	前事業年度 2024年3月31日	当事業年度 2025年3月31日
短期金銭債権	10,585百万円	10,048百万円
長期金銭債権	13,506	15,585
短期金銭債務	36,468	39,124

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

借入金等の担保に供している資産は次の通りであります。

	前事業年度 2024年3月31日	当事業年度 2025年3月31日
有形固定資産		
	工場財団及び鉱業財団	工場財団及び鉱業財団
建物	1,413百万円	1,333百万円
構築物	3,041	2,901
機械及び装置	7,446	6,789
工具、器具及び備品	4	3
原料地	227	227
土地	3,251	3,251
担保資産合計	15,385	14,506

上記担保に対する債務は次の通りであります。

	前事業年度 2024年3月31日	当事業年度 2025年3月31日
長期借入金	401	401
債務合計	401	401

3 圧縮記帳額

前事業年度(2024年3月31日)

国庫補助金等による圧縮記帳額は、建物236百万円、構築物183百万円、機械及び装置4,356百万円、工具、器具及び備品2百万円、土地272百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

当事業年度(2025年3月31日)

国庫補助金等による圧縮記帳額は、建物236百万円、構築物211百万円、機械及び装置4,581百万円、工具、器具及び備品2百万円、土地272百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

4 偶発債務

銀行の借入金等に対する保証債務(再保証を含む)及び保証予約は次の通りであります。

	前事業年度 2024年3月31日	当事業年度 2025年3月31日	
八戸バイオマス発電(株)	1,044百万円	八戸バイオマス発電(株)	924百万円
FALCON CP(NSW)PTY LTD	169	FALCON CP(NSW)PTY LTD	101
その他(1社)	82	その他(1社)	96
計	1,295	計	1,122

全て保証債務(再保証を含む)の残高であり、保証予約の残高はございません。

5 期末日満期手形

期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 2024年3月31日	当事業年度 2025年3月31日
受取手形	897百万円	百万円
電子記録債権	1,211	

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
営業取引(収入分)	32,649百万円	30,911百万円
営業取引(支出分)	51,229	49,067
営業取引以外の取引	6,376	7,634

2 販売費及び一般管理費のうち主なものは、次の通りであります。

	前事業年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
販売諸掛	11,056百万円	12,889百万円
給料手当	3,622	3,908
賞与	870	928
株式給付引当金繰入額	28	73
賞与引当金繰入額	807	889
退職給付費用	184	43
減価償却費	963	994
研究開発費	3,516	3,496
おおよその割合		
販売費	63%	64%
一般管理費	37	36

3 減損損失

当社は、事業用資産と遊休資産の区分を基礎とし、事業用資産については管理会計上の区分を最小の単位とし、遊休資産については物件単位毎に資産のグルーピングを行っております。

なお、事業用資産のうち、不動産事業の賃貸物件については物件単位毎に資産のグルーピングを行っております。

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式9,562百万円、関連会社株式1,533百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式9,562百万円、関連会社株式1,533百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	2,189百万円	2,078百万円
貸倒引当金	400	494
株式評価損	662	674
税務上の繰越欠損金	1,463	773
その他	1,896	1,629
繰延税金資産小計	6,612	5,650
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	638	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,481	3,306
評価性引当額小計	4,119	3,306
繰延税金資産合計	2,492	2,344
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,700	8,620
固定資産圧縮積立金	861	866
その他	352	500
繰延税金負債合計	10,914	9,986
繰延税金負債の純額	8,422	7,642

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
評価性引当額	19.1	12.0
税額控除	2.3	3.2
その他	2.7	5.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.9	10.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の31.0%から32.0%に変更となりました。

この変更による当事業年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 6 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

重要な後発事象は、「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を

記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	20,094	691	53	1,423	19,309	54,609
	構築物	21,809	3,908	4	1,393	24,319	61,963
	機械及び装置	44,586	16,711	977	12,907	47,412	361,745
	車両運搬具	10	4	0	7	7	384
	工具、器具及び備品	820	155	0	231	743	5,136
	原料地	15,877	464	9 (3)	451	15,880	12,778
	土地	36,429	2	19 (11)		36,411	
	リース資産	1,601	3		58	1,546	364
	建設仮勘定	10,012	24,164	21,223		12,953	
	有形固定資産計	151,241	46,105	22,289 (14)	16,472	158,585	496,981
無形固定資産	借地権	48				48	
	鉱業権	601			2	598	
	ソフトウェア	1,632	482	0	678	1,436	
	その他	331	426	360	0	398	
	無形固定資産計	2,614	909	360	681	2,481	

(注) 1 . 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

機械及び装置

高知工場	廃プラスチック破碎投入設備設置	1,684百万円
高知工場	脱塩処理設備(7号キルン)能力増強	1,292百万円
赤穂工場	排ガス処理設備(No.3キルン)更新	1,249百万円

建設仮勘定

新材料事業部	半導体製造装置向け電子材料生産能力増強工事	2,971百万円
高知工場	石炭屋外備蓄ヤード設置工事	2,605百万円
高知工場	脱塩処理設備(7号キルン)能力増強工事	1,205百万円

2 . 「当期減少額」の欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,330	179		1,509
賞与引当金	1,410	1,518	1,410	1,518
株式給付引当金	65	74	13	127
P C B 廃棄物処理費用引当金	2		0	1

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 (公告掲載アドレス http://www.soc.co.jp/frame08.html) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株式は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規程に定めるところにより、株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当社に請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第161期）（自2023年4月1日至2024年3月31日） 2024年6月26日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年6月26日関東財務局長に提出。
- (3) 半期報告書及び確認書
（第162期中）（自2024年4月1日至2024年9月30日） 2024年11月13日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2024年6月27日関東財務局長に提出。
- (5) 有価証券届出書及びその添付書類
2024年11月12日関東財務局長に提出。
- (6) 有価証券届出書の訂正届出書
上記（5）有価証券届出書の訂正届出書 2024年11月13日関東財務局長に提出。
- (7) 訂正発行登録書(社債)
2023年7月3日に提出した発行登録書の訂正発行登録書 2024年6月27日関東財務局長に提出。
- (8) 発行登録追補書類(社債)及びその添付書類
2024年7月11日関東財務局長に提出。
2025年6月6日関東財務局長に提出。
- (9) 自己株券買付状況報告書
2024年7月12日関東財務局長に提出。
2024年8月9日関東財務局長に提出。
2024年9月13日関東財務局長に提出。
2025年6月12日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

住友大阪セメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小宮山 高路

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友大阪セメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友大阪セメント株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

セメント事業の有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>「【注記事項】（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において有形固定資産が191,789百万円計上されており、そのうち会社のセメント事業に係る有形固定資産は97,916百万円であり、連結総資産の27.7%を占めている。</p> <p>また、会社は、減損の兆候があると認められる資産グループについては、減損損失の認識の判定を行い、割引前将来キャッシュ・フローが資産グループの帳簿価額を下回った場合、その資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を連結損益計算書の減損損失に計上する。</p> <p>セメント事業については、前期までに実施したセメント販売価格改定の価格改善効果があったものの、2024年問題による輸送費の増加、諸資材の高騰、労務費ならびに投資に関わる工事費の上昇等のコスト増加に加え、セメントの国内需要が当初見通しを下回ったことによるセメント国内販売数量の減少等により、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなったため、セメント事業の有形固定資産の減損の兆候が生じている。</p> <p>会社は、2025年4月1日よりセメント・固化材販売価格のさらなる改定を行っており、その価格改善効果も勘案したうえで、セメント事業の有形固定資産の減損損失の認識の判定を行った結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回ることから減損損失の認識はしないものと判断をしている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りには、セメント需要想定に基づく販売数量や販売価格改定の状況、石炭・重油価格や為替相場の影響等を主要な仮定に用いており、経営者による主観的な判断を伴う重要な会計上の見積りが含まれている。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社のセメント事業の有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、セメント事業の有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 固定資産評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。また、減損損失の認識の要否に関する判断において将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の策定に係る社内の査閲や承認手続を確認した。 ・ 減損損失の認識の要否の判定に用いられた事業計画について、管理担当責任者と議論するとともに、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検証した。 ・ 経営管理者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度における予算とその後の実績との比較分析を実施した。 ・ セメント需要想定に基づく販売数量について、将来の需要予測について、経営管理者と討議し、その回答について事業計画との整合性を検討するとともに、一般社団法人セメント協会公表のセメント需要見通しとの比較分析を実施した。 ・ セメントの販売価格について、翌期の販売価格改定の状況を経営管理者等と討議し、その回答について事業計画との整合性を検討した。また、販売価格の改定について直近の価格改定実績との比較分析を実施し、経営者の仮定を評価した。 ・ 石炭・重油の購入価格及び為替相場について、経営管理者への質問及び市場データとの比較を行い、その回答について事業計画との整合性を検討した。また、過去実績からの趨勢分析、感応度分析を行い、見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。さらに、石炭の購入価格については、外部専門家が公表している想定価格と比較するとともに、直近の購入実績との比較分析を実施し、経営者の仮定を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住友大阪セメント株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、住友大阪セメント株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

住友大阪セメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小宮山 高路

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友大阪セメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第162期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友大阪セメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

セメント事業の有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断

「【注記事項】（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、会社の当事業年度の貸借対照表において有形固定資産が158,585百万円計上されており、そのうち会社のセメント事業に係る有形固定資産は97,916百万円であり、総資産の32.7%を占めている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（セメント事業の有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。